

清く豊かに川は流れる

[アジェンダ21桂川・相模川]

2007年度活動報告

桂川・相模川流域協議会

巻頭のごあいさつ

カワラノギク保全へのご協力のお礼

昨年7月行われた、相模川水系河川整備基本方針（案）説明会の席で、思いがけず、宮野様から「カワラノギク」保全についてご要請を頂き、お陰さまで神沢河原に復元工事が実現する運びとなりました。永いあいだの懸案だった圃場造成をして頂けることを、何よりも嬉しく存じます。

これも長期にわたる皆様方の功績のたまものと、幾重にも御礼申し上げる次第です。カワラノギクは、全国でも三河川の、ごく限られた一部にしか確認されていない、たいへん貴重な固有種で、それぞれに遺伝子も異なるため、相模川のカワラノギクは相模川で守らなければなりません。この他、河川環境の荒廃や、帰化植物の異常な繁殖などで、在来の植物も危機的な状態に至っています。これらの「可憐な故郷の花」とあわせて次代の人々に引き継ぐことは、わたしたちの責務と存じます。地形にも恵まれた所です。やがては、花が咲き、実なる樹を植えるなどして、多くの生きものが暮らせる河原にしたいと思います。皆様のお力添えを頂かねばなりません。くれぐれも宜しくお願い申し上げます。

【市民部会 カワラノギクを守る会 河 又 猛】

「おいしい水道水」を供給するために

神奈川県内広域水道企業団は、酒匂川、相模川を水源として、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の水道局へ水道用水を供給しております。

相模川では、宮ヶ瀬ダムにより生み出された水を河口から12km地点の相模大堰で取水し、主に綾瀬浄水場で浄水処理しております。

水道の原料である水は大気圏、地圏、水圏を巡る循環資源であります。企業団では、安全で安心な水を県民、市民の皆様にも常にお届けするために取水、導水、浄水、送水のそれぞれの工程で万全を期しておりますが、健全な水循環系の維持・保全が安全で安心な水道水の供給の基本と考えております。桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージし、健全な水循環系構築の活動を行っている流域協議会の会員の一員として、県民、市民の皆様へおいしい水道水を供給し続けるために、今後とも積極的に活動してまいりたいと考えています。

【事業者部会 神奈川県内広域水道企業団 浄水計画課 平部真公十】

水とみどりの環境保全

本町は、神奈川県の中北部に位置し、東西約10km、南北約6.7kmの中央部がくびれたひょうたん型をした総面積34.29km²の町です。

相模川や中津川の清流、丹沢山塊の山々のみどりなど、首都圏にあって豊かな自然環境が保全されています。

一方、社会経済活動の拡大などにより、森林や農地などが減少している地域も見受けられてきています。森林や里山、河川など地域の特性に応じた自然を後世に引き継ぎ保全することは、現在、享受している私たちの責務です。

今後とも、桂川・相模川流域協議会、各部会との連携を図りながら、流域全体の自然環境の保全に努められるようにしていきたいと考えています。

【行政部会 愛川町環境経済部環境課 大貫 啓司】

目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念	3
○ 2007 年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) 専門部会の開催	9
ア アジェンダ専門部会	9
イ 森づくり専門部会	11
2 上下流交流事業	12
(実施状況マップ)	13
3 桂川・相模川流域シンポジウム	14
(1) はじめに	14
(2) 事例発表	15
(3) 意見交換会	17
(実施状況マップ)	19
4 環境調査事業	20
(1) 相模川・中津川の支流魚道環境調査報告	20
(2) 環境調査事業（身近な水環境一斉調査）報告	23
5 洗剤対策事業	25
6 流域ツアー＆ウォッチング	26
7 桂川・相模川クリーンキャンペーン	28
8 流域データベース化共同事業	32
9 会報誌の発行事業	34
10 ホームページ運営事業	35
11 地域協議会の活動	36
(1) 桂川・東部地域協議会	36
(2) さがみはら地域協議会	38
(3) 相模川湘南地域協議会	40
(4) 相模川よこはま地域協議会	42
12 外部との交流・連携	44
○ 資料	47

「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定

2007 年度の主な行事の概要



5月19日（土）
2007年度総会
【ソレイユさがみ
（神奈川県相模原市）】

4月

5月

6月

7月

8月

9月

通年
クリーンキャンペーン

5月23日（水）
森づくり専門部会見学会
【山梨県大月市猿橋小学校】

6月3日（日）
「身近な水環境の
全国一斉調査」に参加
【流域各地】

地域協議会の活動

桂川・東部地域協議会	4月21日…総会、4月30日…植樹体験（大月森づくり会協賛事業）、7～8月…水生生物調査による環境啓発（桂川本流・支流）、8月22日…浄化槽先進地視察（揖斐川町）、9月15日…桂川・相模川クリーンキャンペーン2007、2月7日…浄化槽研修会、3月7日…研修会「生活排水処理事業の経済的・費用的検討」、3月9日…東桂クリーンキャンペーン、3月23日…森林整備体験（大月森づくり会協賛事業）
相模川湘南地域協議会	4月14日…相模川・湘南地域協議会、総会&講演会「近世、相模川の舟運と地域の人々」、4月29日…平塚緑化祭に参加、5月20日…クリーンキャンペーン&茅ヶ崎海岸を視察（相模川河口付近）、6月16～17日…茅ヶ崎環境フェアに参加、7月21～22日…茅ヶ崎市「夏休み自然教室」に参加、9月22日…学習会「全国一斉水辺の環境調査」、10月26～28日…「湘南テクノフェア・ジョイント環境展」参加、11月18日…シンポジウム「第2回湘南の豊かな自然に生きる野鳥たち」開催、1月27日…県企画部政策課主催「相模湾海辺の環境学習フォーラム」参加、1月27日…平塚市民活動センター主催「ボランティア博覧会」に参加、3月15日…シンポジウム「海から見た山、山から見た海」を開催



10月7日(日)
上下流交流事業
「忍野八海クリーン
キャンペーン」
(山梨県忍野村)

11月23日(金)
桂川・相模川流域
シンポジウム
【愛川町文化会館
(神奈川県愛川町)】

11月10日(土)
森づくり専門部会
流域材の家見学会
(山梨県上野原市)

10月

11月

12月

1月

2月

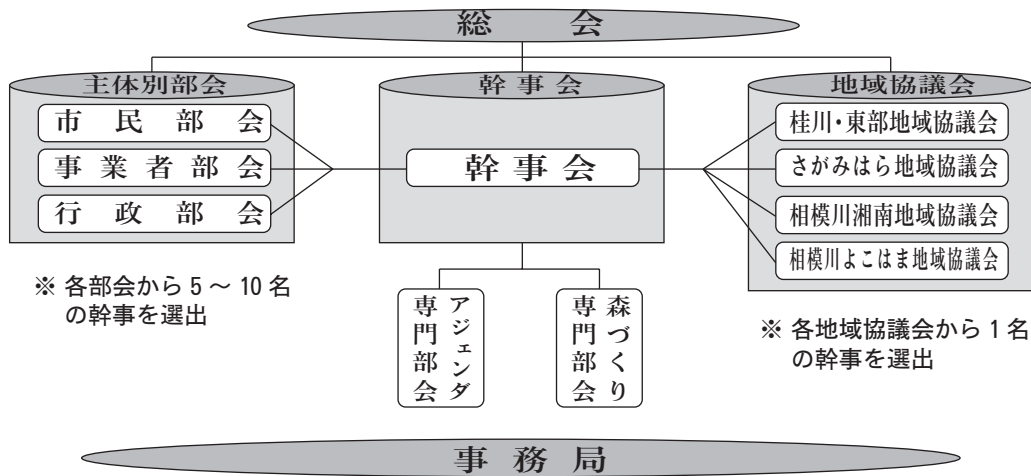
3月



2月13日(水)
第27回 流域ツアー&ウォッチング
恩曾川 親水広場等

相模川よこはま地域協議会	4月29日…第2回よこはま水と緑の日出展参加、5月14日…総会、6月2日…第10回戸塚まつり出展参加、7月8日…「わさび田とホタルの夕べ」とクリーンアップへの参加(山梨県都留市柄杓流川流域)、8月13日…小網代の森・アカテガニ観察学習会に参加、8月25日…神奈川の水源地域I N丹沢湖見学学習会に参加、10月20～21日…かながわアジェンダの日2006へ出展、3月15～16日…市民活動フェア2008へ出展
さがみはら地域協議会	4月21日…総会、6月3日…さがみはら環境まつりに展示参加、6月10日…里山体験講座「田植え・ホタル観察会」、7月21日…夏休み環境学校「道志川探検、川わたり」、8月26日…里山体験講座「生き物観察会」、9月23日…里山体験講座「稲刈り」、10月14日…里山体験講座「稲刈り」、10月27～28日…相模原市「消費生活展」展示参加、11月25日…里山体験講座「収穫祭」、通年…環境調査事業「相模川支流の魚道調査」に協力

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の 3 者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3 つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事

会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会には、市民部会、事業者部会及び行政部会の 3 つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

1 総会・部会等の開催

(1) 会議開催状況

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

「アジェンダ 21 桂川・相模川」の推進、実行のための行動指針・行動計画の検討等を中心に、総会、幹事会、主体別部会（市民部会、事業者部会及び行政部会）及び専門部会を開催しました。

ア 2007 年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会		1											1
幹 事 会	1	1		1		1	1		1		1	1	8
専 門 部 会		1					1				2	1	5
市 民 部 会	1	1	1	1		1	1		1	1	1	1	10
事業者部会	1											1	2
行 政 部 会	1											1	2
計	4	4	1	2		2	3		2	1	4	5	28

イ 会議等の概要

(ア) 総会

- 定期総会【5月19日（土）ソレイユさがみ、出席者 46 名】

《議案》（第1号）2006年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
（第2号）2007年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
（第3号）役員改選（案）について
（第4号）規約改正について

《講演》「石丸積工法で川を甦らせる」

群馬石積協同組合 理事長 柴崎 文彦 氏

(イ) 幹事会 （※ 議題については、主なものを記載）

- 第1回【4月16日（月）八王子市クリエイティブホール、出席者 21 名】
・2007年度 桂川・相模川流域協議会総会について
- 第2回【5月10日（木）八王子市クリエイティブホール、出席者 15 名】
・2007年度 桂川・相模川流域協議会総会について
- 第3回【7月10日（火）八王子市クリエイティブホール、出席者 29 名】
・第6回河川整備基本方針検討小委員会について
- 第4回【9月5日（水）八王子市クリエイティブホール、出席者 17 名】
・流域シンポジウム及び上下流交流事業について
- 第5回【10月26日（金）八王子市クリエイティブホール、出席者 21 名】
・「かながわ水源環境保全・再生事業」の進捗状況について
・森林ボランティアによる間伐活動について
- 第6回【12月19日（水）八王子市クリエイティブホール、出席者 26 名】
・2008年度予算について
・相模川水系河川整備基本方針の策定について
- 第7回【2月7日（木）八王子市クリエイティブホール、出席者 17 名】
・相模川河川整備計画について
・2008年度予算について
- 第8回【3月24日（月）八王子市クリエイティブホール、出席者 19 名】
・2007年度事業報告（案）及び収支報告（案）について
・2008年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
・役員改選（案）について

(ウ) 専門部会

- 第1回アジェンダ専門部会【5月10日(木)八王子市クリエイティブホール、出席者21名】
 - ・西丹沢における森林の炭素・窒素バランスと溪流水質の関係について
- 第2回アジェンダ専門部会【10月12日(金)八王子市クリエイティブホール、出席者19名】
 - ・農薬が水生生物・生態系に与える影響について
 - ・農業の現況と農薬使用の実態について
- 第3回アジェンダ専門部会【2月7日(木)八王子市クリエイティブホール、出席者21名】
 - ・下水道と合併処理浄化槽の組み合わせについて・汚泥について
 - ・3K(汚い・くさい・きつい)でなくなる下水処理法
- 第4回アジェンダ専門部会【3月7日(金)八王子市クリエイティブホール、出席者44名】
 - ・生活排水処理事業における経済的・費用的検討について
- 第1回森づくり専門部会【5月23日(水)大月市猿橋小学校、出席者20名】
 - ・流域材活用事例見学会
- 第2回森づくり専門部会【11月10日(土)上野原市上野原 中村邸、出席者29名】
 - ・流域材の家見学会

(エ) 市民部会 (※ 議題については、主なものを記載)

- 第1回【4月7日(土)サン・エールさがみはら、出席者19名】
 - ・カワラノギクについて
- 第2回【5月5日(土)相模湖交流センター、出席者10名】
 - ・2006年度 桂川・相模川流域協議会総会について
- 第3回【6月2日(土)サン・エールさがみはら、出席者23名】
 - ・相模川水系流域環境共同調査について
- 第4回【7月7日(土)サン・エールさがみはら、出席者14名】
 - ・流域シンポジウムについて
- 第5回【9月1日(土)相模湖交流センター、出席者11名】
 - ・上流の水質汚濁源について
- 第6回【10月6日(土)サン・エールさがみはら、出席者10名】
 - ・流域シンポジウムについて
- 第7回【12月1日(土)相模湖交流センター、出席者11名】
 - ・2008年度事業計画について
- 第8回【1月5日(土)サン・エールさがみはら、出席者15名】
 - ・DB化共同事業について
- 第9回【2月2日(土)相模湖交流センター、出席者9名】
 - ・相模川の河川整備計画策定における市民参画について
 - ・2008年度の事業案、予算案について、総会について
- 第10回【3月2日(日)サン・エールさがみはら、出席者14名】
 - ・相模川の河川整備計画策定における市民参画について
 - ・2008年度の事業案、予算案について、総会について

(オ) 事業者部会 (※ 議題については、主なものを記載)

- 第1回【4月24日(火)八王子市クリエイティブホール、出席者17名】
 - ・2007年度 桂川・相模川流域協議会総会について
- 第2回【3月19日(水)八王子市クリエイティブホール、出席者14名】
 - ・2008年度予算(案)、決算(案)、及び役員改選(案)について

(カ) 行政部会 (※ 議題については、主なものを記載)

- 第1回【4月24日(火)八王子市クリエイティブホール、出席者15名】
 - ・2007年度 桂川・相模川流域協議会総会について
- 第2回【3月19日(水)八王子市クリエイティブホール、出席者16名】
 - ・2008年度予算(案)、決算(案)、及び役員改選(案)について

(2) 専門部会の開催

ア アジェンダ専門部会

(報告者：井上 駿)

- ・第1回(2007.5.10)：西丹沢における炭素・窒素バランスと溪流水質の関係について(横浜国大金子信博教授)
- ・第2回(2007.10.12)：農薬が水生生物・生態系に与える影響について(横浜国大亀屋隆志準教授) 農業の現況と農薬使用の実態について(神奈川県農業技術センター山田良雄普及指導部長)
- ・第3回(2008.2.7)：下水道と合併浄化槽の組み合わせについて／汚泥について(環境・品質システムコンサルタント佐々木邦夫氏) 3K(汚い・くさい・きつい)でなくなる下水処理法〈下水処理実例報告と減少時のメリット及び留意点〉(NPO法人環境デザインセンター佐々木貴三江理事長)
- ・第4回(2008.3.7)：生活排水事業における経済的・費用的検討について(全国環境整備事業協同組合連合会立野大輔副会長)

第1回 日本は四つのプレートの接点にあり丹沢山塊はその焦点に当たる位置にあるので非常に崩れやすい地質である。

その丹沢の森林を荒廃させる新たな生態リスクがあり、ツキノワグマは絶滅が危惧され、ニホンカモシカも希少になる中で、一時は50頭程度まで減少したニホンジカが現在は2400～4200頭まで増殖し大問題を引き起こしている。

この急速な増加の引き金は捕獲禁止措置と1950年代後半から始まった一斉拡大造林で、ブナ林の下草であるスズタケ(ササ)がシカの食害を受けその地下茎が地表を押える機能を失い、土壌浸食が進んでいる。

窒素飽和の問題については上流に人家のない溪流水中の硝酸態窒素濃度が高いとの報告が出されており、大気由来であることが明らかになりつつある。

第2回 [亀屋報告] 平成16年度に国内で出荷実績のあった農薬の有効成分は435であるが、そのなかで信頼できる毒性情報が公開されているのは298である。

水産動植物への影響に関する試験では、生産者(藻類)、一次消費者(ミジンコ類)、二次消費者(魚類)についてそれぞれ毒性試験を行う。この毒性試験で神奈川県内17地点で測定した結果、ほとんどの地点で一次消費者であるミジンコ類が一番影響を受けた。除草剤散布直後はすべての生物に高い毒性を示すが、1ヶ月もするとほぼすべての生物において毒性レベルの値は0に近くなった。

水生生物に対する潜在流出危険度では、山梨県では山梨市、甲府市、笛吹市、南アルプス市付近で、神奈川県では小田原市、湯河原市、南足柄市、三浦市等の農業が盛んな地域が高い値を示していた。

[山田報告] 農業用水の利用期間は大体4～10月の7ヶ月間で、冬の間は水利権がないため冬季灌水ができない。冬季灌水をしないと雑草がふえ、また、渡り鳥の休息場としての役割が果たせないため問題となっている。

除草剤は散布後、まず半日かけて水に溶解し、その後約2～3日かけて水田全体に拡散する。除草剤は10～20日間水中に残存するが、徐々に光や微生物によって分解されていく。分解される前に降雨などがあると、河川に流出してしまう危険がある。

第3回 [佐々木(邦)報告] 排水処理全体をみると河川を対象とする治水事業、

雨水を処理する都市下水事業などもあるが、ここでは汚水処理を取り上げる。汚水処理には集合式と個別式があり、前者は流域下水道、農村集落排水、コミュニティプラントであり、後者は現地処理で排水全般を処理する合併浄化槽とし尿のみを処理する単独処理浄化槽がある。

昭和 25 年頃までは系内で各自が処理しており特に問題はなかった。昭和 45 年に廃掃法ができて大量に集めて処理するようになった。個別処理の利点は①河川の流量の確保、②地下水の浸潤、③河川の水質向上、④安価な設置・維持管理費であり、欠点は①設置費用の自己負担、②個々の設置意欲に左右されること、③自己管理が適切にできるかどうかである。

個別処理方式を進めるためには行政による一括管理が必要であり、個別処理方式を下水道の一部として扱う行政措置によって円滑に進めている事例がある。具体的には浄化槽の行政による買い上げ、浄化槽設置場所の土地借料の支払い、電気代個人負担分の下水道料金からの減額などであり、地元清掃業者の活用が望ましい。この種の経験を持つ自治体も増えてきている。議会が関心を持ち決定することで円滑に運ぶことができる。

浄化槽の技術としては槽を無酸素状態にすることによって N、P を除去することができ、「スラッジ型汚水処理法」など汚泥発生の少ない技術が開発されている。

〔佐々木（貴）報告〕バチルス属の菌体を下水処理槽の全体に生息させ、汚泥の分解行程を長くすることで汚泥の発生を削減する技術を進めてきた。

下水処理費用を比較すると現行の一般的処理方法では消臭剤・固液分離剤などの汚泥処理費、汚泥運搬費、堆肥化作業

費用、堆肥搬出費などがかかるのに対して、当会が実施する還元法は汚泥処理費用がほとんど要らなくなる。いくつかの自治体の下水処理場での実績があり、合併浄化槽ばかりでなく、単独浄化槽でも微生物を入れエアレーションと組み合わせることで無臭処理することができる。

第 4 回 地方債に占める下水道債は H. 8～17 年の 10 年で 151 兆円で、うち普通会計は 115 兆円である。下水道は 19 兆円で企業会計の起債の 53% を占める。自治体の借金のうち事業のための借金の半分以上は下水道事業である。当初は 50 年 100 年もつと言われていたが 30 年で管渠が相当傷み始めている。H. 17 年の管渠陥没事故は全国で 6,600 箇所あった。管路総延長は 40 万 km で地球を 10 周する長さである。管路建設費は全建設費の 3/4 を占め、管路のうち点検を必要とするもの 4 割、対策を必要とするもの 1 割とされ、H. 17 年の調査費＋再工事費は 4,095 億円である。

今までは自治体が借金をしながら使用料のごく一部しか住民に負担させて来なかったが国土交通省が出した「下水道経営に関する留意事項」（H. 16. 12）の中に「費用のすべてを賄う料金体系の設定」という項目があり、これからは下水道の全費用を住民に負担させようとしている。常陸大宮市の例でみると世帯あたり下水道使用料は、借金返済分を含んで年 26 万円で、そのうち下水道管理料は 17 万円である。合併浄化槽の場合は維持管理費は一世帯あたり年 6 万円である。

合併浄化槽を下水道に接続しなければならぬというのはムダなことであってその点の法改正が民主党と公明党で進められている。

イ 森づくり専門部会

(報告者：河西 悦子)

実践的流域材活用プロジェクトが一昨年から2年間をめどに始まったが、もう一年継続ということになり2007年度も継続した。

○ 公共施設(特に教育現場)での流域材活用について

【大月市立猿橋小学校見学】 2007年5月23日(水) 参加者19名

猿橋小学校増改築(内容は新築同様)が持ち上がっていた時期に、流域協議会から流域材活用プロジェクトとして、大月市に流域材活用の要望書を提出。木を多用した素晴らしい校舎が完成したということで、大月市に申し入れ、見学会が実現。

安藤校長の案内で、緩やかな傾斜をうまく利用した明るい校舎・中庭や屋上デッキなど周辺の様子も見学。山梨県FSC材を使った机・椅子に座って、参加者も童心にかえって記念撮影。見学後、ぜひたくではないが豊かでのびやかな空間、細部まで配慮が行き届いた設計などが実現できた背景について、大月市教育委員会担当者・校長に質疑応答。

■机・椅子は親子で組み立てに参加。年数を経て削ったりして手入れして使っていく。

■大月市教育委員会と設計・施工者、学校側(子供たちの意見も含む)三者の意見の緊密なやり取り、いいものを作ろうとする熱意があって実現できた。

■コスト的には入札の一番安いところを選んだ。

■(校長)限られた財源で、普通なら教育委員会と設計事務所だけで決める。猿橋小は現場の先生たちの意見を聞いて造った校舎である。

これが基本のコンセプトになればとの大月市教育委員会担当者の言葉を頼もしく聞きながら、帰りに三奇橋の一つ猿橋の見学をして解散。

(※2007年度山梨県建築文化賞、2008年度文教協会賞受賞)



猿橋小見学

○ 流域材の家づくり

【上野原市中村邸離れの見学】 2007年11月10日(土)

前年度、新月伐採から始まった「木を切り出すところから見せる流域材の家づくり」の第2回見学会。壁を張らない前の段階で、設計者の溝呂木氏と棟梁の河村氏から現場で話を聞き、場所をスペース「もやい」に移し学習会。溝呂木氏から中村邸の現在に至るまでの取り組みを説明。使用木材の新月伐採・葉枯らし・自然乾燥・地盤調査・母屋のアクティブソーラー・高度処理浄化槽など環境に配慮した家づくりの取り組みについてスライドで説明、質疑応答。

■自然の力をうまく取り入れた省エネ型の夏涼しく、冬暖かい家づくり。

■木材費用について、自然乾燥などは割高であるが端材まで全部使い切ったから極端に高くはない。日数はかかる。

■上手にを使えば50年でも100年でも持つ家、今回伐採した木は44年生、木の育つサイクルを考えて家を建てることができる。

森づくり専門部会関連の「ログ・キャビン」吉野氏のログ420本・杉柱材200本、「住工房なお」の鈴木氏の流域材の家づくりなど参考事例もあげられた。家の完成後第3回見学会を予定。



建築中の家の様子

○ 森づくり専門部会 2008年2月19日(火)

・2007年度事業についての報告

・2008年度事業計画及び予算

・その他、やまなし森づくりコミッション・北都留森林ボランティアクラブ・流域の森づくり事業について説明。

森づくり専門部会の実践的取り組み、流域材活用プロジェクトとして2年間ということで始まったが、実質3年を経過。この3年間の取り組みを踏まえて、

◇家造りにおいてはコスト面や流域材活用のノウハウを一般化。

◇都市部(横浜市など)において積極的なアピールに取り組む。

◇教育現場などでの流域材活用についてのアンケート・意識啓発に取り組む。

アドバイザーの佐川旭氏のアドバイスを受け検討、2008年度事業に反映していく。

2 上下流交流事業

水源の里忍野八海

クリーンキャンペーン

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所)

2007年10月7日(日) 忍野村において、今年度の上下流交流事業が開催されました。

今回は、水源地の環境浄化を目的に、忍野村観光協会と共催で忍野八海周辺のクリーンキャンペーンを行いました。

今年も大勢の参加者があり、山梨県側からは36名、神奈川県側からは46名、合わせて82名が参加しました。また、一般の参加者も30名ほどいました。

午前中はゴミ拾いで、当協議会はお宮橋・茂平橋・おおうす橋の間の川沿いの清掃を担当しました。遊歩道を桂川沿いにごみを捜しながら歩くと、ゴミ袋は次第にごみでいっぱいになっていきました。全体で不燃ゴミ・可燃ゴミがそれぞれ、2tトラック1台ずつになりました。



ゴミ拾い

午後からは、4名のふるさと忍野案内人により、忍野八海の6つの湧水池を見学しました。

その後バスで魚公園へ移動し、湧水の里水族館で淡水魚の展示を見た後、芝生広場で中村幹事の進行により交流会を行いました。その間小中学生はせっかくの芝生の広場ということで、のびのびと遊び回りました。

参加者からは、○川の中のゴミが目立つ。生活排水も含め、上流側をもっときれいにしてもらいたい。○4・5年前に川の調査できたときよりもきれいになっていたが、川の中のゴミはそのときと変わっていない。次は胴長で川の中を歩いてゴミを拾うべきだ、といった声が聞かれました。

参加した小学生の感想

◎私は、このキャンペーンに参加して、ごみ拾いや、水族館の見学、いろいろできました。ごみ拾いは、川ぞいに落ちてるごみをたくさん拾いました。水族館では、いっぱい魚を見れて、とてもうれしかったです。またこのキャンペーンに参加したいです。(柴崎 彩永)

◎おしの八海のごみひろいに行って、ごみひろいをすると、土の中に、ガラスのかけらがありました。かんは、道にはあまり落ちていませんでした。でも、よく見たら、川の中に、かんがたくさんあり、びっくりしました。(上野さつき)

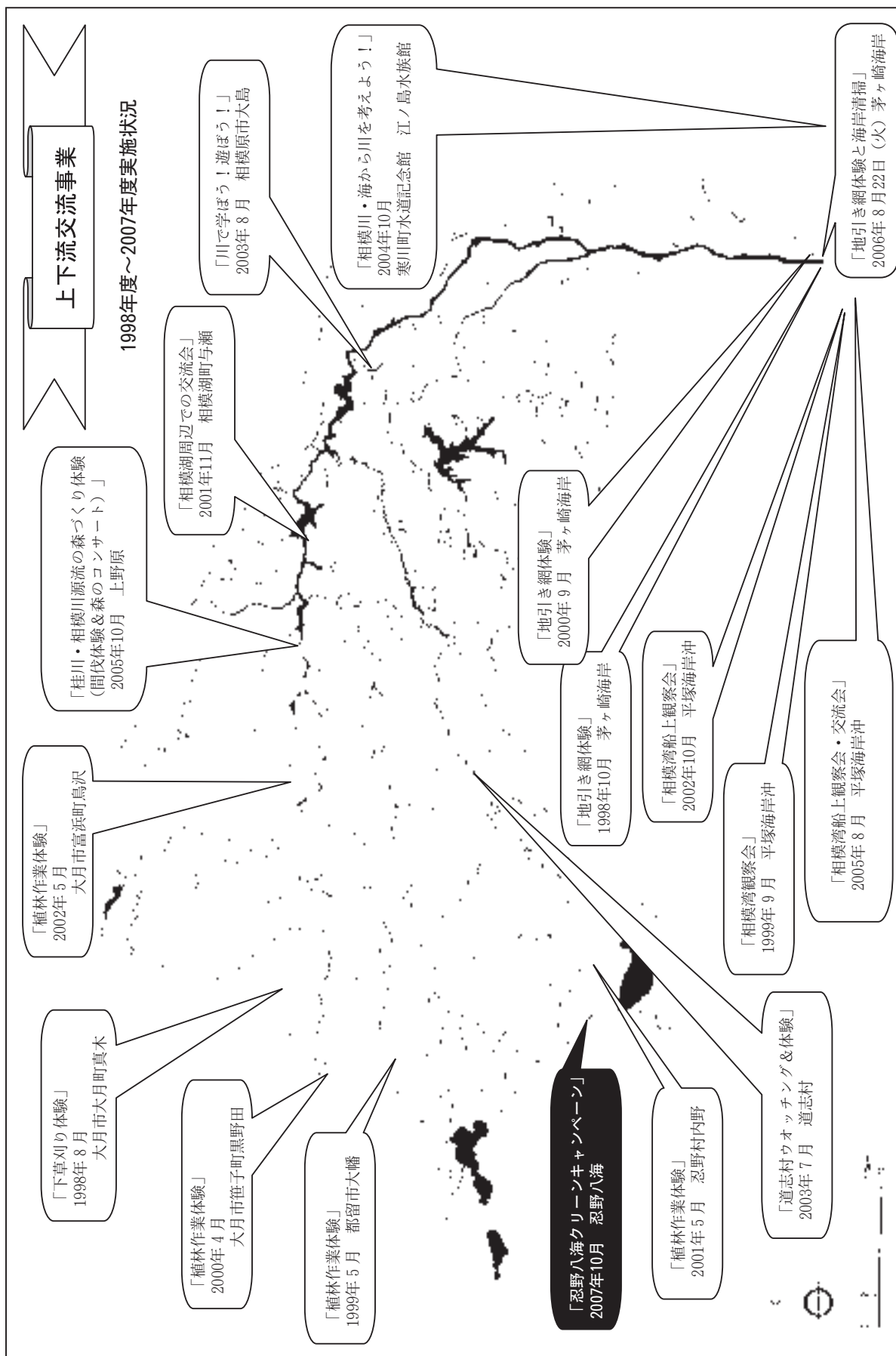
◎私がいちばん心にのこったのは、忍野八海周辺のガイドウォークです。ふるさと忍野あんない人のさくらいさんがおかま池では、「ここには昔、ガマがすんでいて、お姉さんと妹がこの池でおちゃわんなどを洗っていたら、妹はガマに池へつれこまれてしまって、お姉さんは畑にいるおじいさんなどに話して池の中をさがしてもらったけど、妹はいなかったそうです。」とていねいにおしえてくれました。(天野 智恵理)



忍野八海

◎私は、クリーンキャンペーンの後のさかな公園を楽しみにしていました。おさかな公園に入ると、池にとっても大きなコイがいて、びっくりしました。ー(中略)ー忍野八海やおさかな公園を見学して、初めて知ったことや、今まで以上にくわしく知ったことが沢山できて、とてもいい経験になりました。また、清掃活動も楽しくできて、よかったです。機会があれば、来年や再来年も参加したいと思いました。(大井 杏樹)

◎ぼくは、ゴミをひろうことよりも人がゴミをすてないことだと思います。でもゴミはあっても忍野の川はきれいでほっとしました。今度は、家族でゴミ拾いに行きたいです。(太田 優也)



3 桂川・相模川 流域シンポジウム

桂川・相模川からのメッセージ ～ 水質と農薬のかかわり ～

(報告者：倉橋 満知子)

(1) はじめに

今回で10回目を迎える流域シンポジウム、これまでもいろいろなテーマで開催してきました。テーマを設定するまでには実行委員会での意見、議論を交わしながら決定します。三者が簡単に合意できる場合もありました。反対になかなか合意できない場合があります。その場合でも意見の交換は時間をかけてお互いが納得のいくまで話し合います。今回は後者の方でした。

開催場所は神奈川県愛川町です。相模川の右岸側に位置し、中津川の山間の広いとは言えない水田が存在する、本厚木や海老名からバス交通のみの不便を伴う立地条件をどのような手法で開催するかという課題がありました。皆の共通の意見は目を見張るような、インパクトが必要ということでした。市民側が農薬のテーマ提案をしました。実行委員会を結成する前から、水質における農薬について検討してきた経緯がありました。金沢市での減農薬の緑地管理の事例で、日本一の農薬使用量を95%も削減したことを受けて、視察に行ってきました。(報告は別ページ) また、神奈川県農薬使用の現状など、学習会を開催するなど、シンポジウムに向けて準備をしてきました。

しかし、実行委員会での行政側の農薬に対する拒否反応は強いものがありました。何故、農薬なのか、もっと大きな問題があるのではないか(ごみの不法投棄など)、農業と農薬を切り離すことができない状況を踏まえれば、前面に出すことのできない行政の立場などで、硬直状態がありました。

そんななかで、委員の水道事業者が

なぜ、農薬を取り上げてはいけないのか、水道事業者は農薬にはたいへん神経を使っていて、現状を報告したいという意見が出されました。農業はいろんな課題を抱えているなかで、有機農法などのやり方も様々に取り組みが報告されており、また、桂川・相模川流域には数多くのゴルフ場が存在しています。農薬の是非を問うのではなく、おいしく、安全な水道水のために、いかに削減できるかの可能性を探るシンポジウムにすることで、全員が一致しました。テーマ「水質と農薬のかかわり」が決まりました。20年度からは水道水の検査項目に農薬が入りました。

ア 開催概要

■開催日：11月23日(金・祝)13:00～16:00

■会場：愛川町文化会館(神奈川県愛川町)

■テーマ：「桂川・相模川からのメッセージ
～水質と農薬のかかわり～」

■参加者：約170名

■パネル展示(12団体)

■プログラム

1 主催者開会挨拶

倉橋 満知子(代表幹事)

2 来賓挨拶

伊従 秀行(愛川町環境経済部長)

3 事例発表

①水道水への影響について

三橋 康之(神奈川県内広域水道企業
水質管理課 課長補佐兼水質管理係長)

②水生生物への影響について

五箇 公一((独)国立環境研究所
主席研究員)

③環境にやさしい緑地管理

～金沢市の取り組み～

今井 敏彦(大浦校下(こうか))

アメリカシロヒトリ防除協力会 代表)

④ゴルフ場の農薬使用の実態と都留市
ゴルフ場連絡協議会の取組み

杉山 肇(桂川・相模川流域
協議会 市民部会)

⑤豊かな生きものを育む農法
～愛川町の田んぼの

生きもの調査から～

大木 悦子

(あいかわ自然ネットワーク 事務局)

松村 和音

(東海大学教養学部北野研究室)

4 意見交換会

コーディネータ

:石川 武久、中門 吉松(市民部会)

イ 結果概要

(ア) 事例発表

水道水への影響について

神奈川県内広域水道企業団 三橋氏
水道における農薬流入の対応としては、
粉末活性炭の注入等を行うとともに、農
薬の一斉散布情報を入手し、散布直後及
び散布後の降雨時には原水の農薬監視体
制を強化しているが、将来的にはさらに
今よりも厳しい基準を設け、安心して飲
んでいただける水道水をつくるよう努力
していく。農協の協力もあり、農薬が高
濃度に検出される時期はかなり解明され
てきたが、検出情報で検出される農薬は
まだ一部であり、多くの検出事例は散布



情報から漏れている。水道としては、い
つ、どこで、どのような農薬が、どの程
度、どのような方法でまかれたという情
報があれば、すばやい対応ができるので、
是非皆様のご協力をお願いしたい。

水生生物への影響について

国立環境研究所 五箇氏

実験水田で殺虫剤(箱苗で撒く)処理
区、殺菌剤(シャンプー)処理区、無処
理区の比較実験を行った。対象の殺虫剤
はOECDがオオミジンコ等水生生物へ
の毒性が極めて低いとしており、水稻の
箱苗処理を可能とした。しかし、実験の
結果、水生生物の生態系に影響を及ぼし、
水質まで変わってしまっているというこ
とが分かった。実験だけのリスク評価だ
けでは実際の野外での効果や影響を想定
することはできず、外に出してみなけれ
ば真の生態リスクというものは計り知れ
ない。



環境にやさしい緑地管理

～金沢市の取組み～

大浦校下アメリカシロヒトリ防除協力会 今井氏
平成13年から、金沢市が行った早期発
見と捕殺防除(薬剤を使わず、虫を捕え



て殺す事) 実施について、町内会での説明を聞いて納得した方は少数であったが、虫の習性や発生樹木の種類などの詳細な説明を行っていた。市の要請にこたえ、地域に呼びかけ、造園業 OB を中心に捕殺防除協力会をつくり取り組んだところ、害虫は年々減少している。住民自身が取り組むことで、薬剤を使わない地域が生まれ育つのではないか。



ゴルフ場の農薬使用の実態と都留市ゴルフ場連絡協議会の取組み

市民部会 杉山氏

平成元年に都留市内にゴルフ場を建設する計画が6件持ち上がったことを受け、平成2年に市・行政・市民を構成員とし、ゴルフ場の造成、営業等に関して相互の信頼関係を確立し、公害の防止及び自然環境の保全を図る目的で、都留市ゴルフ場連絡協議会を設立した。都留市では、



他自治体よりも厳しい検査を実施し、農薬の使用の監視を強め、下流住民の不安の解消に努めている。現在、ポジティブリスト制度がスタートし、農薬の使用が今まで以上に規制されつようになった。制度的に監視をし、使用を必要最小限に止めるべきではないかと思う。

豊かな生きものを育む農法

～愛川町の田んぼの生きもの調査から～

あいかわ自然ネットワーク 大木氏

東海大学教養学部 松村氏

私たちが調査のフィールドとしている尾山耕地は、多様な里山環境があり、生物の多様性が保たれている地域である。その中には、絶滅危惧種も含まれている。

2006年から、モートンイトトンボとトウキョウダルマガエルの調査を行った。モートンイトトンボの水田ごとの個体のカウント調査を行ったところ、水田によつての個体数の差が明確に現れたが、農薬のみが要因であるとは断言できない。現在水質と生息状況の関係を明らかにするため、水質分析を行っている。今後も引き続き調査していきたい。トウキョウダルマガエルの捕獲調査を行ったところ、奇形率が約5%であった。この奇形には、農薬が寄与している可能性はあるが、他の要因も考えられるため、断言できない。今後は、行政、市民、専門研究者、農業者が一体となった協働の取組みで生物の保全を図っていきたい。

ウ 意見交換会

休憩を挟み、意見交換会を実施しました。コーディネータは市民会員の石川氏・中門氏が務めました。多くの質問があり、大変充実したものとなりました。

＜各パネリストのまとめ＞

- ・市民の方々が水道水の安全に関して非常に関心を持っていらっしゃることは切実に感じている。今後もさらなる安



全・安心に向けた努力を行っていききたい。(三橋)

- ・自然と共生する農業を中心とした生活様式を目指すことはできないかと環境省も考えている。消費者にブームが起るような普及啓発が大事なのではないかと考えている。

基準値に関しては、一元的な基準値で考えるのではなく、地方ごと・生物ごとに基準値を設けることが理想的である。

化学物質のおかげで救われている命があるのも事実で、安全に使えば、有効な材料になる。今後は、総合的なリスク管理あるいは食糧管理というものを目指していくことが必要ではないか。

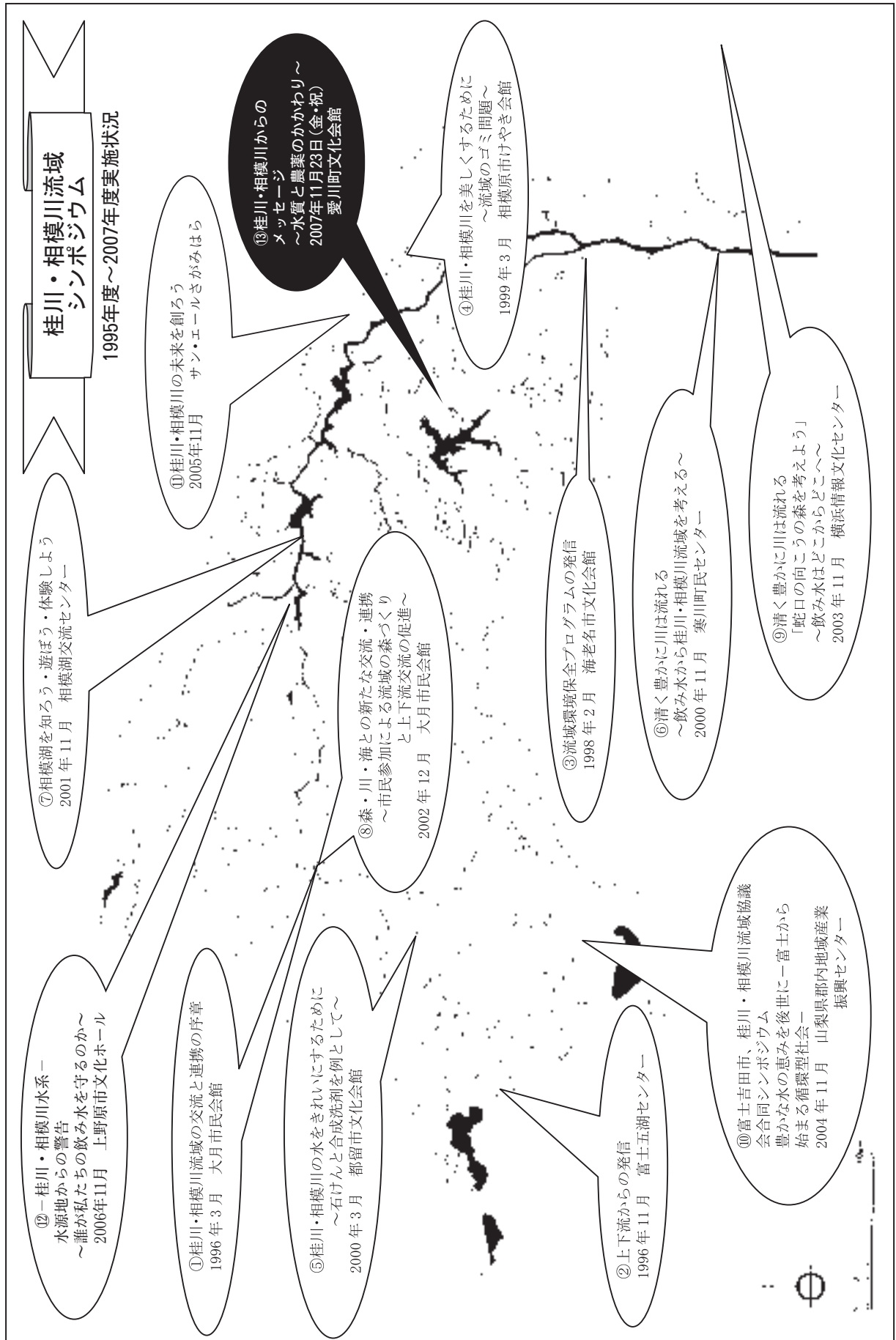
(五箇)

- ・金沢市では、ホテルの再生のため、検討会を立ち上げ、それぞれの地域で取り組んでいる。農薬を使わない区域で、今年は卵から育て放流した。今日はお互いに住んでいる地域で皆さんがいろいろと取り組んでいることを実感した。今後も自分の地域での取組みを継続し

ていきたい。(今井)

- 農薬を全く否定するものではないと思っている。過剰に使うことが問題であって、市民にできることは「虫がいることが環境にいい」といった意識改革ではないか。今後もそういった声を上げていきたい。(杉山)
- 天敵が害虫を食べ、農薬よりも効果が高いということに大変驚いた。一斉に同じように農薬を使うということだけでなく、きちんと自分の田んぼを見よう、生きものを見ようとすれば、自ずとどうすればいいのか分かるということを感じた。(大木)
- 農薬の安全性・危険性の正しい評価、農薬を使わざるを得ない現状、背景を理解することが、農薬の適切な利用をする上でまずは必要であると感じた。今回のシンポジウムは貴重な経験となった。(松村)





4 環境調査事業

(報告者：岡田 一慶)

(1) 相模川・中津川の支流魚道環境調査報告

2005年流域シンポジウムで「相模川の支流調査がおもしろいかも。支流は稚魚の生育場所だし、成魚の休憩、避難場所でもあるから重要な場所だよね」との神奈川県内水面試験場主任研究員である勝呂尚久氏の助言を受け、相模川支流の環境調査が始まった。

調査の目的は、相模川本流と合流する支流の河口部に横断工作物が設置されていることがかなり多くあることから、魚道整備状況の現状を把握すること、さらには魚道が整備をされていないことが生態系に影響を与えていることを確認して、改善を提案することである。

【「多自然型川づくり」から「多自然川づくり」へ】

国土交通省河川局は平成18(2006)年10月に「多自然川づくり基本指針」を策定、通知している。平成2(1990)年に始まった「多自然型川づくり」による河川整備は単一的な型にはまった工事が行われてきた反省から新たな「多自然川づくり」が策定されたのである。

「多自然川づくり」のポイントは、個別箇所をモデルケースとして整備するのではなく、河川全体の自然環境を理解して、良好な自然度の高い環境を保全し、悪化した環境をどのように再生するかを目指すべき一貫した目標に定めて川づくりを行うことである。「そのためには、調査、計画、設計、施行、継続的管理、事業の評価の全てにおいて、河川に関係する人々が協働して多自然川づくりに取り組むことが必要である」(多自然川づくり基本指針)としている。

この基本指針の留意すべき事項の5には、「本川と支川又は水路との合流部分については水面や河床の連続性を確保するように努めること。落差工を設置せざるを得ない場合には、水生生物の自由な移動を確保するための工夫を行うこと」と明記されている。

さらに「多自然川づくり基本指針」は、今後の多自然川づくり推進のための具体的施策案として、(1)多自然川づくりに関する水系、河川ごとの計画策定 (2)多自然川づくりの技術の構築 (3)多自然川づくりを推進するための制度づくり、仕組みづくり等を明らかにしている。

とくに(3)では、事業採択、執行のあり方の見直し、評価の仕組み、制度の構築、市民の積極的な参加の仕組みの構築等を挙げている。これは近年、河川に関心の高い市民やNPOの活動が活発となってきており、各地で市民参加の川づくりが行なわれているが、限られた河川の実践にとどまっており、市民参加の体制や仕組みとしては十分に確立されていない現状があるからである。今回の調査はこの多自然川づくり基本指針の内容にもとづくものである。

【調査の概要】

今回の調査では、当初は大きな網を使って魚類の体長なども測定する魚類調査を中心に行う予定であった。しかし、魚類調査は特別採捕申請の条件として漁業組合の同意が必要であるため、魚類調査ではなく環境調査として、河川横断工作物が生態系に与える影響を調査することになった。

調査回数は2007年1月13日、3月13日、5月15日、9月19日、10月24日の5回。調査した支流は相模川本流の

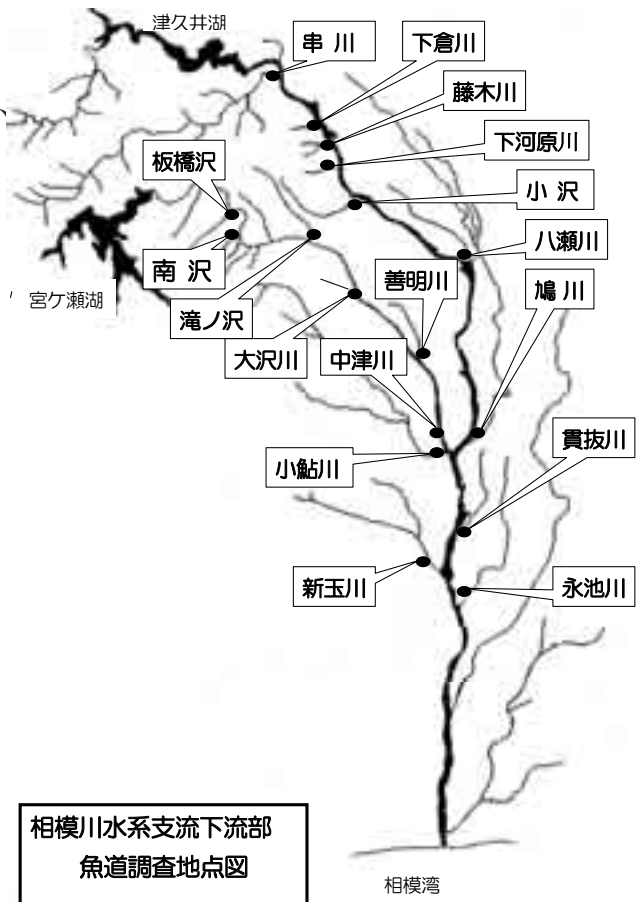


小 鮎 川

支流では、串川、下倉川、藤木川、下河原川、小沢、中津川、小鮎川、新玉川、鳩川、八瀬川、永池川、貫抜川の12支流。中津川の支流では、南沢、板橋沢、滝の沢、大沢川、善明川の5支流で、合計17支流の下流部を調査した。

調査項目は堰、頭首工、落差工における魚道有無の確認、写真、スケッチによる記録、高さ等の測定、気温、水温、溶存酸素、電気伝導度、Ph、濁度等の水質測定、そして手網による生物調査である。落差工等の河川横断工作物がある支流では、その上下流域を中心に生物調査を行った。採取した生物は外来生物や種類がすぐに確認できない個体を除いて全て再放流した。

調査の前には下見を行ない、駐車場所、調査場所、川へ安全に降りられる地点などの確認をした。天候も重要である。河川での諸調査の場合には、雨天には増水の危険もあり、日程の変更をたびたび行った。



【調査結果について】

調査した17支流のうちで、最下流部に落差があり河川横断工作物が設置されている支流は14カ所あった。そのうち機能していると思われる魚道が設置されていたのは中津川だけである。永池川に魚道はあるが、落差が大きく機能していないと思われる。貫抜川、南沢、滝の沢には連続した小落差の河川横断工作物がある。魚道が整備されていない支流は8支流で、機能をしていない魚道のある支流を含めると9支流になる。半数以上の支流河口部で魚道が設置されていないのが現状である。

魚道が設置されていない支流では横断工作物が影響していると思われる結果があらかになった。上流と下流の魚種数、生物種数を比較すると下流が多い傾向があることから横断工作物によって生物の連続性が損なわれていることが判った。



下河原川上流堰



下倉川堰下



善 明 川



南 沢

しかし悪い話ばかりではない。水質が悪く、都市下水道化していると思われた永池川には寄り州があって、水際植生もたくさん茂っていることや河床に藻が繁茂していることから、産卵場所、稚魚の成育場所であったり、また餌となる生物も多くいること等の理由で、河川横断工作物が設置されている支流のうちでは最大の魚類数が確認できた。多自然川づくりの参考になると思われる。

南沢ではカジカがかなりたくさん確認できた。稚魚も確認できたので、ここで繁殖している可能性が高い。生息している範囲がかなり狭いので、保全が必要である。農業用水路のような善明川では本流と支流の合流部の自然環境がかなり良く、稚魚が非常に多かった。河床は藻で覆われて、成魚も多数確認できている。

【今後の課題】

これまで見過ごしてきた相模川の支流を限られた範囲ではあるが実際に見ることができたことは良い経験となった。一つ一つの支流にはそれぞれに特長があり、その特徴は私たちのその支流に対する関わり方の違いから出ているものばかりである。

生物の多様性の重要性から生態系の多様性の保全が位置づけられ、多自然川づくりが求められているが、相模川の支流の現状はどうだろうか。相模川の支流は、私たちから「見えない川」として、無関心のままにされてきたのかも知れない。私たちは無邪気に楽しそうに調査してきたが、調査を重ねるうちに支流の現状に恥ずかしい思いや、悲しい気持ちが混ざってきたのである。

調査に情緒的な感情は必要ないのかも知れないが、私は川で遊ぶときに川から受けるさまざまな印象をからだ全体で感じるということが重要だと思っている。それが川と人の関わり方を考えていく大きな方向性の基盤になっていると思うからである。相模川は支流も含めて生物の多様性について、自然の営為では解決しない課題が多い。感性を鍛え、一つ一つの小さな課題から取り組みたい。

今後の調査では、事前の研修会を充実して、少人数の機動力を生かした調査と、一方で参加型の楽しい調査を組みあわせることができれば、川への関わり方がより豊かなものとなるだろう。調査機材については、これまでは水質検査機材も毎回神奈川県内水面试験場から借りていたが、水質検査は環境調査の基本的項目なので、測定機材を用意することが必要な時期だと思われる。

今回の調査結果は冊子にする予定だ。相模川支流の現状把握の参考になることを願っている。

2006～2007年度の環境調査は終わったが、調査の目的は、魚道が整備されていない落差工等の多自然川づくりによる改善の提言である。提言しても、それが実現されないのでは、調査の意味が半減する。これらの結果も参考にしながら、早急に市民、関係機関等との協議、調整が行なわれて、魚道整備等の対策が実施されることを期待したい。

結果と提言を「報告書」にまとめてあります。必要の方は事務局まで請求して下さい。

(2) 環境調査事業（身近な水環境一斉調査）報告

（報告者：宮野 貴）

1 はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005 年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第 4 回身近な水環境の全国一斉調査」（一斉調査日：6 月 3 日）に参加する形で実施したものです。今年度は全国約 5,500 地点で調査が行われ、流域協議会では約 70 人が参加し、桂川・相模川流域を中心に 165 地点で調査しました。

2 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目である COD（化学的酸素要求量）を 3 回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

COD 測定は、その場で測定結果がわかる「バックテスト」と呼ばれる簡易測定法を用い、試薬の入ったチューブに採取した水を入れて、色の変化を読み取ったものです。

3 調査結果の概要

各調査地点の COD を 3 段階に区分したものを図-1 に、また、流域内外の平均値を表-2 に示します。図-1 を見ますと、下流域で水質が悪だけでなく、本川や支川の上流域にも悪いところがあることがわかります。

表-1 調査地点数一覧

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	51	62	113
他流域	0	52	52
計	51	114	165

表-2 流域内外の平均値
(COD 中央値)

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	2.2	4.0	3.2
他流域		3.8	3.8
計	2.2	3.9	3.4

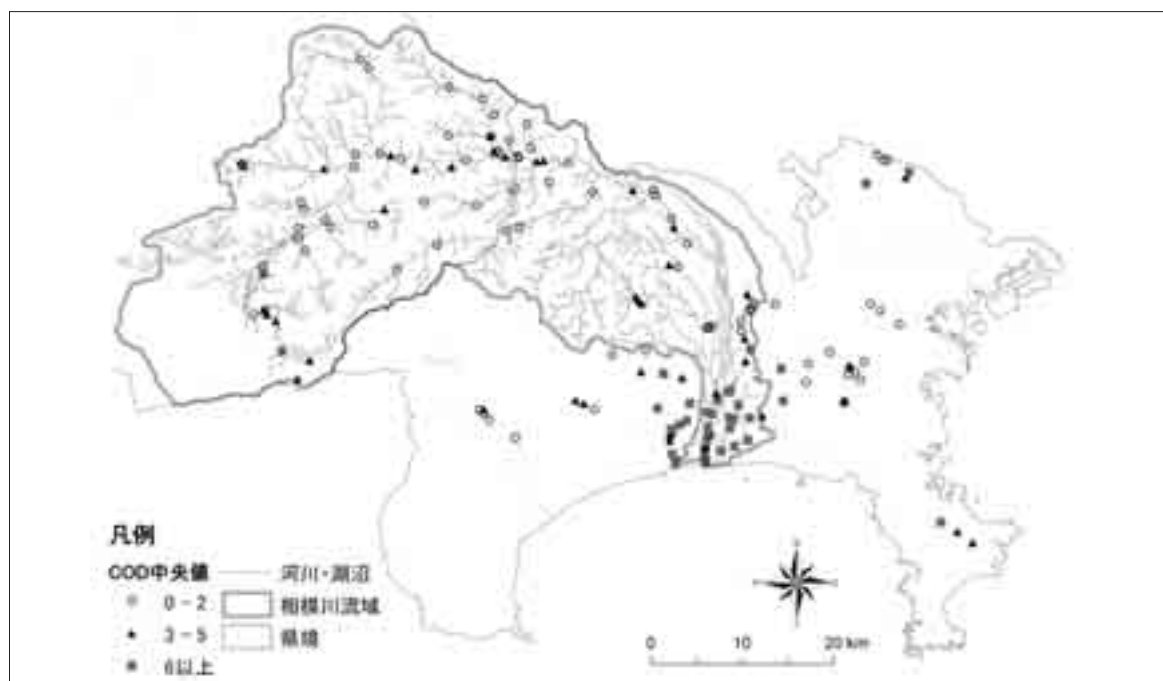


図-1 水質調査結果総括図（COD 中央値）

4 水質浄化に向けて

これ以降は、市民による水質調査の意義、また、水質浄化に向けて私達が何をすべきかなどについて、宮野の私見を述べます。よろしければ、皆さんの活動の参考として下さい。

「市民による水環境調査」の意義

1. 自分(自分達)で調査地点を決める！
 - どこが調査地点にふさわしいのか考える
→ 流域・水系の視点に気がつく
2. 自分(自分達)で調査する！
 - 場の状況に気がつく
 - ・ 柵はないか？ 水辺に近づけるか？
 - ・ 水量は？ 水深は？ 流速は？
 - ・ 色は？ 臭いは？ 水温は？
 - ・ 魚は？ 鳥は？ 植物は？ ゴミが！…

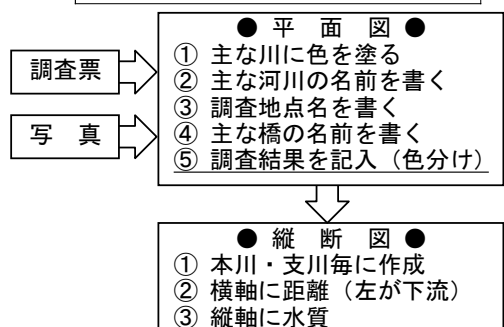
1

「市民による水環境調査」の意義

3. 他の人との分担・連携が必要！
 - 担当を決める
 - ルールを決める
 - 結果を持ち寄る
 - 原因を知りたくなる
 - 継続の必要性を感じる

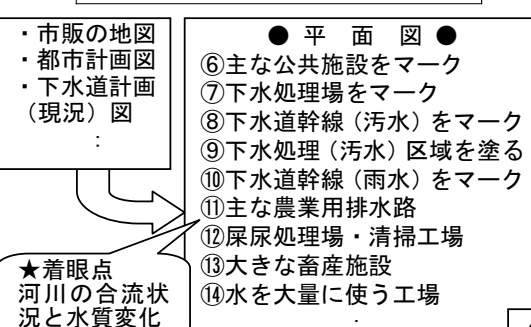
2

調査結果を書いてみよう！



3

水質汚濁の原因を探ろう！



4

水質改善に向けて(対策の基本)

1. 発生源対策
 - 家庭での対策
 - ・ 節水、台所での工夫、合併浄化槽の適正管理
 - ・ 下水道への接続
 - 流域での対策(事業所での対策、低肥料農業、落葉対策)
2. 流下過程での削減対策
 - 自然浄化力の強化
 - ・ 曝気・沈殿 → 瀬と淵の造成
 - ・ 吸着・微生物による浄化 → 植生、炭・礫による浄化装置
 - 強制除去(ゴミ・ヘドロ除去)
3. 希釈
 - 下水処理水の利用
 - 地下浸透の推進 → ふだんの流量増加(家庭、公共機関、道路、…)

5

これからの行動を考えよう！

1. 調査
 - 判らないことはみんなで少しずつ調べよう！
どこを、いつ、誰が、何を、どの様に？
(季節変動、時間変動、COD 以外も調査)
 - 連携プレーが有効(他の活動団体・研究機関等)
2. 改善
 - 原因の解決につながる活動がベストだが…
 - できることから始めよう！
 - 連携プレーが重要
3. 記録・記憶の掘り起こし
 - 目標イメージを共有することが大切
 - ・ 高度成長期前(昭和30年代まで)のことをみんなで調べ、記録に残す！
 - ・ 水質、湧水、水遊び・魚とり、風景…
 - 昔の知恵を知り、復活・活用する

6

■ 身近な水環境の一斉調査 全国水環境マップ実行委員会 URL
<http://www.japan-mizumap.org/>

5 洗剤対策事業

(報告者：田嶋 龍司・中村 道子)

1 M S D S の分析

昨年度に公共施設における洗剤の使用状況の調査を下に、各メーカーに対してM S D S (化学物質安全性データシート) の提出を依頼しました。

今年度はそのM S D S の分析を化学物質コーディネーターのT氏にお願いをしました。結果は「M S D S 分析結果」を見てもわかるように、専門家でも化学物質名を特定できないデータでしかないことが明らかになったと思います。

公共施設において使用洗剤名とそのM S D S の提出がなされればよしとする現状には問題があると思います。

また、「環境対策商品」として販売されている洗剤ですら化学名を明らかにしようとしめないメーカーの姿勢は改めるべきだと思います。

聞き取り調査をしたところ、当初提出されたM S D S には2品目の化学物質名が明らかにされていなかったものの、極秘の条件で全て明示してくれた洗剤輸入販売会社がありました。このことは、方法・システムの工夫によっては、化学物質名を明らかにすることが可能であることを示唆していると思います。

2 水生生物に対する毒性試験

A大学の研究室では、L A S (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム。界面活性剤の一種) のめだかへの影響を試験してもらいました。L A S の水生生物への影響は知られているものの、環境ホルモンと同じような作用があることもわかりました。

この結果には、今までの界面活性剤の水生生物に対する影響試験は十分だったのかと疑問に思いました。

この報告は、試験者の学術誌掲載を予定しているので、次年度にさせていただきます。

また、2008年度も引き続き、界面活性剤の水生生物への影響試験をしていただくことになりました。

3 石鹼の洗浄実験と広報配布

桂川・相模川流域協議会の洗剤対策委員会として、毎年、2回の上野原市で行うフリーマーケットに参加しています。

コープ山梨や生活クラブ生協といった石鹼を扱う事業者の協力をいただきながら、石鹼を使用して換気扇など油污れのひどいものの洗浄実験を行ったり、「会報誌あじえんだ113」を参加者に配布したりしています。

また、相模原市で行う、環境事業などにも積極的に参加し、当協議会のアピールや洗浄実験なども状況に合わせて行っています。

6 流域ツアー & ウォッチング

(報告者：牧島 信一)

今年度は、神奈川県側のみの視察訪問となりました。流域ツアー&ウォッチング第27回恩曾川を紹介します。実際には、厚木市では2箇所、隣接していますが伊勢原市では1箇所の計3箇所の視察です。今回は、全体の案内役に県内水面試験場勝呂主任研究員をお願いし、厚木市の地藏橋親水広場と高坪橋親水広場では厚木市都市整備部河川課霜島氏に案内をしていただきました。お二人の丁寧な説明と案内にこの場をお借りして感謝します。

《開催の経過・・・》

水源環境税が平成19年4月から施行され、まずは市町村への交付金で水源環境の保全・再生事業が行われ始めました。その中で、以前から河川の水質改善に努めている厚木市恩曾川の流域を知りたいと、厚木市都市整備部河川課に依頼をしたところ、案内を受け入れていただきましたので、山梨県、神奈川県の両県職員の参加もあり参加者は18名で、案内役を含めて総勢20名で行われました。河川改修のおもしろさをいろいろ勉強出来た一日となりました。



厚木市は川の町といってよいほど川が多い。神奈川県が管理する一級河川として、相模川・中津川・小鮎川・荻野川・玉川・細田川の6河川があり、このほかに厚木市が管理している準用河川として恩曾川・山際川・善明川の3河川があります。



勝呂さんからは、一日の行程の中で、伊勢原の水田の改修工事、また中津川の魚道もみることでできるとの提案もあり、生態系（魚等）にやさしい河川のあり方について、さまざまな知見を与えることができました。今回の全体評価は5点満点で4.0点でした。

《快晴に恵まれて、本厚木駅からバスで出発》

平成20年2月13日（水）朝10時、本厚木駅を出発し、約30分ほどで最初の視察地恩曾川地藏橋親水広場に到着。その後、高坪橋親水広場までの直線距離約1kmほどが多自然化工事で行った箇所でした。恩曾川は、昭和50年3月に準用河川に指定され、延長7.2km、流域12.6km²の河川で、市内酒井で相模川の支流である玉川に合流しています。今回の視察先の恩曾川は、平成9

年の河川法改正に伴い、河川改修ではコンクリート護岸工事から、河川環境を考慮した多自然化工法（布団籠に覆土・低水護岸）を採用し、現在に至っています。その様子をつぶさに見学し、カメラで撮影することができました。



多自然化工法



高坪橋親水広場

【感想】 護岸を改修して公園化し、自然と容易に触れ合えるようにした点と水辺に棲む動植物に配慮したつくりがよかった。土手の傾斜が緩やかで落ち着いた感じの川だった。圧迫感がなく、手すりがなくとも危なくないのがよかった。土手には草の生い茂る余地がある工夫がよかった。土地買収を考えても行政と地元の理解がないと出来ないことでうらやましいとも思いました。霜島副主幹の話はとても分かり易かった。高坪橋親水広場に到着して、いささかがっかりしたことがあった。護岸がコンクリートで固められていたこと。しかし、安心して子ども達に水辺に近づけさせることができる良さはあって、気持ちは複雑。

《午後一番、伊勢原市日向の水田地帯にある上堤水路の見学》

水路にホトケドジョウが生息していることに気づいた市民からその保護を求められた勝呂さんが、行政と住民との協議の場をセットして、市と水産試験場とも膝を交えて話し合いを行い、工事中はホトケドジョウを緊急避難させ種苗生産を行うことにしたこと、湧水が必要で井戸を新設したこと、乱杭をランダムに設置して流れに変化を付け、植物が繁茂しやすくなったこと、護岸は玉石積みで生物の往来に配慮したこと等々。・・・工夫の宝庫といえる水路となりました。

【感想】 ズーッと求めていたことがここで見つけることができ、感銘を受けた。コンクリートのU字溝はすべてこのように改修したいという気持ちになった。勝呂さん達の周到な設計の基に整備されたものと知り、開発が進む中で、生態系を維持することの大変さをあらためて感じました。住民と行政の連携は不可欠との印象をもった。



左には魚巣ブロック。右は玉石積み

次に再び厚木市に戻り中津川昭和堰の魚道も見学したが紙面の都合上、割愛した。

終わりは本厚木駅まで、約3kmを歩いての行程となりましたが、視察も無事終了した。



乱杭で流れに変化



湧水の汲み上げ

7 桂川・相模川クリーンキャンペーン 2007

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

(1) 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に定められている「散乱ごみ・不法投棄のない地域づくり」及び「市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として、例年実施しているものです。

(2) 実施内容について

ア 情報収集と情報発信

桂川・相模川流域の各地域で、ゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しました。

当協議会では、御提供いただいた実施予定情報をとりまとめ、リーフレットの配布や当協議会のホームページにより、年 2 回、情報発信しました。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH等のパックテスト）などの資材を提供しました。

【2007 年度 資材提供実績】

品 目	提 供 総 数
ゴミ袋	32,500 枚
軍 手	14,400 双
簡易水質測定器	410 個

(3) 実施結果について

今年度実施した「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2007」では、桂川・相模川流域の各地域で 33 回のキャンペーン事業が実施され、40,253 人が参加し、87,360kg のゴミを回収しました。

なお、実施結果の概要については、「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2007 実施結果一覧」（30 頁から 31 頁に掲載）のとおりです。

(4) 参加者の主な意見・感想について

- ペットボトルなど自動販売機系統のごみが多かった。今後、販売時回収費用上乗せ方式などを国として取り入れ、捨てられる量の減少と回収コストの低減を図るべき、と思います。
- 川の中の清掃も実施したが、自転車、バイク、タイヤ、バッテリー等廃棄物

を多数収集した。不法投棄対策の強化が望まれる。

- 自然観察しながらのごみ拾いは、自然から学べるものが多く、新しい発見もあり広い意味で収穫のあるイベントだと思う。



相模川（海老名市相模大橋下）
でのキャンペーンの様子（8月12日）
【スタッフと子どもたちが協力してゴミ調査】



相模川（河口干潟）でのクリーン
キャンペーンの様子（5月20日）
【自動車タイヤ3本などを回収】



中津川（尾山耕地）でのクリーン
キャンペーンの様子（11月25日）



荻野川（中流域堤防）でのクリーン
キャンペーンの様子（10月14日）
【野鳥・植物等の自然観察】

桂川・相模川クリーンキャンペーン 2007 実施結果一覧

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者(団体)
1	4月1日(日)	神奈川県	国道20号線 吉野花だまり	藤野山岳会 藤野町山岳協会
2	4月第4水曜、5・6・7月 第2第4水曜	山梨県	山中湖畔一円	山中湖観光地を美しくする会
3	4月から3月まで 毎月第2・第4土曜日	神奈川県	道保川 (東八幡橋～和泉橋)	道保川を愛する会
4	4月28日(土)	神奈川県	永池川	永池川川歩き実行委員会
5	5月6日(日) ～ 6月3日(日)	神奈川県	神奈川県内各海岸	(財)かながわ海岸美化財団
6	5月13日(日)	神奈川県	目久尻川(座間市内) (小池遊水池～寒川橋海老名市境)	座間のホテルを守る会
7	5月13日(日)	神奈川県	目久尻川(綾瀬市内) (道庵橋付近)	目久尻川ネットワークあやせ NPO法人ふるさと環境市民
8	5月13日(日)	神奈川県	目久尻川(海老名市内) (亀島団地橋～小園橋)	目久尻川をきれいにする会
9	5月13日(日)	神奈川県	道志川 (道志橋～弁天橋)	津久井湖の自然を守る会
10	5月20日(日)	神奈川県	相模川河口干潟 (湘南大橋の下流茅ヶ崎側)	桂川・相模川流域協議会 相模川湘南地域協議会
11	5月27日(日)	山梨県	道志村全域	道志村
12	5月27日(日)	神奈川県	三川合流点河川敷 旭町スポーツ広場	厚木市
13	5月27日(日)	神奈川県	中野多目的広場 (中野水道橋～戸沢橋)	海老名市 海老名市廃棄物対策推進協議会 神奈川県
14	5月27日(日)	神奈川県	小出川	小出川に親しむ会
15	5月27日(日)	神奈川県	目久尻川(綾瀬市内) (瀬端橋付近～新橋付近)	高座地区河川をきれいにする会 綾瀬地区部会
16	5月27日(日)	神奈川県	相模川 神川橋下流河川敷	寒川町
17	5月27日(日)	神奈川県	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市
18	6月3日(日)	神奈川県	国道20号線 吉野花だまり	藤野山岳会 藤野町山岳協会
19	6月10日(日)	神奈川県	高田橋付近 他6会場	相模川を愛する会
20	6月10日(日)	神奈川県	道志川 (弁天橋周辺)	中道志川トラスト協会
21	6月24日(日)	神奈川県	相模川 (神川橋下流河川敷)	日本ボーイスカウト神奈川連盟 寒川第1団
22	7月22日(日)	神奈川県	道志川 (新道志橋下～弁天橋)	津久井湖の自然を守る会
23	8月12日(日)	神奈川県	相模川 (海老名市市河原口地先 相模川左岸の相模大橋下)	地球チャイルド
24	8月26日(日)	神奈川県	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市
25	9・10月第2・第4土曜日	山梨県	山中湖畔一円	山中湖観光地を美しくする会
26	9月15日(土)	山梨県	上野原新田、鶴島地区	(有)矢島園芸
27	10月7日(日)	山梨県	東海自然歩道、忍野八海周辺	忍野村観光協会
28	9月30日(日)	神奈川県	目久尻川 (小園橋～亀島団地橋流域)	目久尻川をきれいにする会
29	10月14日(日)	神奈川県	相模川(相模原市内) 高田橋他市内流域5地区8会場	相模川を愛する会
30	10月14日(日)	神奈川県	荻野川 (中流域堤防)	厚木市荻野自然観察会
31	10月21日(日)	神奈川県	道志川 (弁天橋周辺)	中道志川トラスト協会 津久井の自然を守る会
32	11月4日	神奈川県	相模川 (神川橋下流河川敷)	日本ボーイスカウト神奈川連盟 寒川第1団
33	11月25日(日)	神奈川県	中津川(愛川町) 尾山河原	あいかわ自然ネットワーク

※ ごみの総計量を推計するため、次により算出した。

- ・袋ごみは、1袋9kgとした。
- ・粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。
- ・具体名、数量が明示されていない粗大ごみ等は回収量に含めない。

→
 タイヤ@7.8kg(トラック用@53.7kg)、
 テレビ@20kg、冷蔵庫@60kg、
 洗濯機@30kg、自転車@20kg
 バッテリー@10kg

	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量(kg) ※ 1kg未満は四捨五入			ごみ清掃以外の実施項目	
			可燃ごみ	不燃ごみ	その他	簡易水質検査	水生生物調査
	国道20号線クリーンキャンペーン	26	200	500	40 〔 カラーテレビ2 他 〕	—	—
	住民による一斉清掃	9,600	10,290	3,680	—	—	—
	河川美化活動	622	540	15	—	—	—
	永池川川歩き	27	63 (7袋)	36 (4袋)	185.8 〔 自転車5 古タイヤ11 〕	○	—
	ピーチクリーンアップかながわ2007	13,509	20,029	8,991	—	—	—
	目久尻川クリーンアップ大作戦	60	1,000	2,000	—	—	—
	目久尻川クリーンアップ大作戦	100	450 (50袋)	270 (30袋)	91 〔 冷蔵庫1 タイヤ4 等 〕	○	—
	目久尻川クリーンアップ大作戦	125	700	270	520 〔 自転車10、バイク2 テレビ2、バッテリー10 他 〕	—	○
	—	85	100	可燃ごみに含まれる	180 〔 自転車1 タイヤ3 他 〕	○	—
	クリーンキャンペーン	45	828 (92袋)	432 (48袋)	43 〔 テレビ1 タイヤ3 他 〕	—	—
	道志村一斉清掃及び一斉消毒	950	100	3,000	351 〔 タイヤ45 〕	—	—
	相模川クリーンキャンペーン	3,000	1,160	670	310	—	—
	相模川美化キャンペーン	1,500	2,000	870	2,500 〔 冷蔵庫、タイヤ、 バッテリー、洗濯機 他 〕	—	—
	木の実の散策路川そうじ	27	180 (20袋)	90 (10袋)	—	○	—
	綾瀬市美化キャンペーン	46	45 (5袋)	可燃ごみに含まれる	196 〔 小型バイク1、 自転車3、タイヤ2 他 〕	—	—
	相模川美化キャンペーン	1,530	540	1,000	440	—	—
	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	2,200	3,380	1,650	—	—	—
	国道20号線クリーンキャンペーン	30	200	—	—	—	—
	相模川クリーン作戦	1,369	800	1,490	—	—	—
	(仮称)中道志川クリーン作戦①	30	340	可燃ごみに含まれる	—	—	—
	さむかわまちぐるみ美化運動奉仕	60	2	3	46.8 〔 タイヤ6 〕	—	—
	—	80	120	300	47.8 〔 タイヤ、テレビ、 自転車等 〕	—	—
	相模川でかんたん水質調査と生物観察	34	18 (2袋)	9 (1袋)	10 〔 パーベキューコンロ1 バイブレンチ1 〕	○	○
	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	1,520	2,230	1,310	—	—	—
	住民による一斉清掃	2,000	4,290	1,220	—	—	—
	—	28	100	290	—	—	—
	水源の里忍野八海クリーンキャンペーン	140	300	200	—	—	—
	河川美化啓発事業	70	10	20	—	—	—
	相模川クリーン作戦	1,297	1,670	940	—	—	—
	荻野川クリーンキャンペーン	10	3	5	—	—	—
	中道志川クリーン作戦②	80	110	400	—	—	—
	さむかわまちぐるみ美化奉仕	45	3	4	25.4 〔 タイヤ3、ペンキ缶2 〕	—	—
	中津川尾山クリーンキャンペーン	8	270	63	520 〔 自転車10、バイク2 テレビ2、バッテリー10 他 〕	—	○
	合 計	40,253	52,071	29,728	5,507		
	ごみの総合計量(推計)		87,306kg				

8 流域データベース化共同事業

(報告者：關 正貴)

(1) 事業の実施目的

2004年度より日本大学系長研究室とのパートナーシップで推進してきました。今年度で4年目となった継続事業です。

今年度は、流域協議会の活動情報のG I S (地理情報システム) データ化と市民会員に向けたG I S勉強会をおこないました。これらを通して流域環境情報や活動情報を効率的かつ効果的に整理し、活用することを目的としています。

(2) 事業の内容

2007年度のD B事業の活動内容は次の通りになります。

ア 流域協議会事業のD B化

まず、流域協議会事業の成果のG I S化として次の事業に対して実施しました。

(ア) 身近な水環境一斉調査 (以下、一斉調査と記す)

今年度も昨年度に引き続き一斉調査の情報をG I S化しました。今年で3年目になります。項目はC O Dです。例年、一斉調査で座標整理までされている情報を独自にデータ入力していましたが、今年度からはエクセル化までされたデータが入手できたため、G I Sへの取り込みが容易になりました。これをG I Sにて地図化し、事業担当幹事に提出することで、広報、報告書の作成等に活用されています (図1)。

これらから、これまでの3ヵ年での水質や水質地点の箇所数などの比較が可能になってきています。

イ 市民会員向けG I S勉強会の実施

市民会員向けG I S勉強会を2回開催しました (表1)。会場は事業でパートナーシップを組んでいる日本大学生物資源科学部のG I S実習室をお借りしました。

第1回では、G I Sの基礎的な考え方と操作方法を理解することで、G I Sに親しんでもらいました。実際に自分たちが活動してきた全国一斉水質調査等の活動データを操作し、地

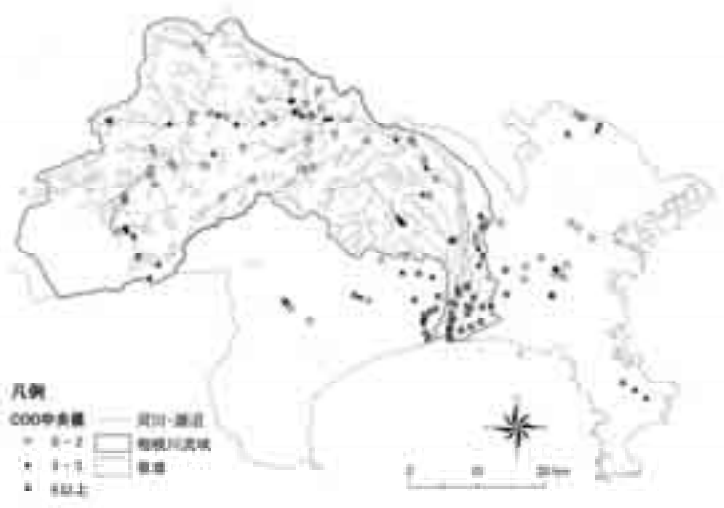


図1 身近な水環境一斉調査マップ

図と重ねることや、拡大縮小をおこないました。最後に簡単な地図の印刷をおこないました。

第2回では第1回の復習をおこなうとともに、活動データをどのようにGISデータ化するのかをエクセル等のソフトを活用して勉強しました。比較的簡単にGISデータが作成できることを体感しました。

日本大学生物資源科学部糸長研究室が市民会員参加者向けにおこなったアンケートでは、活動情報を情報化することの必要性が多くあげられました。また自身でデータ化をしたいという積極的な意見が多くあげられています。活用場面では様々な場面での活用イメージがあがっていますが、特に環境調査（動植物、水質等）、環境教育、環境管理（ゴミ拾い、森づくり等）での活用等が多くあげられています。また、広報への活用もあげられました。



図2 その他の既存事業のGIS化

(3) 来年度に向けて

今年度の勉強会の実施により市民会員の方々のイメージ広がり活用が進むことが期待されます。今後は難しくなることを極力防ぎ、効率よく、効果的なデータ作成方法と活用方法を構築していきます。

表1 勉強会開催日と目的

開催日	名称	目的	参加者数
2月29日(金)	第1回GISに親しむ会	GISを実際に触れる。GISの活用イメージを広げる	7名
3月14日(金)	第2回GISに親しむ会	第1回の復習。実践的にGISへ事業活動データを取り込む。	7名

9 会報誌の発行事業

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために会報誌「あじえんだ 113」を発行しています。2007 年度については、2007 年 11 月と 2008 年 3 月の 2 回発行しました。

また、桂川・相模川流域協議会のホームページ (<http://www.katura-sagami.gr.jp/>) にアクセスすると、創刊号からご覧いただけます。

今後も、環境に関する情報や流域の話題などを発信していきたいと考えております。



あじえんだ 113【第 19 号】
(2007 年 10 月発行)



あじえんだ 113【第 20 号】
(2008 年 3 月発行)

10 ホームページ運営事業

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

(1) 事業内容について

桂川・相模川流域協議会では、広く情報を発信するため、2001年9月からホームページを開設し、ホームページ運営委員会を組織して、掲載内容の確認や運営の意志決定を行っております。ホームページの運営及び更新等については、外部に委託することによって、より迅速に情報発信を行っております。

また、委託者からの提案もあり、2006年7月1日には、さらに使いやすく、内容を充実させるため、リニューアルを行いました。

今後は、実施した事業結果の掲載などを積極的に行い、よりよい情報発信に努めていきます。

(2) アクセス件数について

今年度のアクセス件数は、6,190件となり、昨年度と比較して若干の増となり、過去最高のアクセス数となっております。

【各年度別アクセス件数】

年 度	件 数	累計件数
2001	800 件	800 件
2002	4,299 件	5,099 件
2003	5,266 件	10,315 件
2004	5,561 件	15,876 件
2005	6,853 件	22,729 件
2006	7,262 件	29,991 件
2007	6,190 件	36,181 件

※ 2001年度は9月から（7か月分）

桂川・相模川流域協議会ホームページアドレス
<http://www.katura-sagami.gr.jp/>



11 地域協議会の活動

(1) 桂川・東部地域協議会

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所)

ア 役員会の開催

役員会 4 回開催

(4 / 12、8 / 17、12 / 26、2 / 27)

イ 総会の開催

H 19. 4. 21 (土) 大月市民会館

総会では、桂川流域の環境保全を守り、地域に密着した持続可能な循環型環境保全社会を築くことを目的とし、引き続き森林保全体験や環境学習会等さまざまな事業を行っていくことが決定されました。また、議事後には、天谷和夫氏による「NO2 測定機器の操作について」の講演を行いました。

ウ 川との触れ合い事業

(ア) 水生生物調査による環境啓発

H 19. 7 ~ 8 桂川本流または支流県が実施し小・中学生が参加する水生生物調査に参加・協力し、また河川清掃などを実施して環境啓発に努めました。

(イ) 上下流交流事業「水源の里

忍野八海 クリーンキャンペーン」

H 19. 10. 7 (日) 忍野村で行われた、桂川・相模川流域協議会の実施する「上下流交流事業」に参加、協力しました。



湧池を見学

エ クリーンキャンペーン、

(ア) 桂川・相模川クリーンキャンペーン 2007

H 19. 9. 15 (木)

上野原市桂川橋下 28 名

桂川橋を挟む上野原市新田地区及び島田地区の河川敷周辺のゴミ清掃を行いました。その結果、可燃・不燃ゴミ等 2 t トラック 2 台分を収集しました。最近発

足した「上野原をきれいにしよう会」のメンバーも加わり、一週間前の台風 9 号による増水で、流れ着いたゴミが片づけられ、きれいになりました。



上野原クリーンキャンペーン

(イ) 東桂クリーンキャンペーン

H 20. 3. 9 (日)

都留市夏狩湧水地 51 名

平成 17 年度まで継続実施してきた都留市夏狩の湧水地でのクリーンキャンペーンの更なる展開を図りました。引き続き都留市・東桂中との連携を図る中で実施しました。その結果、可燃・不燃ゴミ等 4 t トラック 2 台分を収集しました。



東桂クリーンキャンペーン

オ 森林保全体験

(ア) 植樹体験 (大月森づくり会協賛事業)

H 19. 4. 30 (日)

大月市笹子町黒野田 42 名

笹子の民有林で行われた「大月森づくり会」主催『第 5 回森への思い育む植樹祭』に支援・参加。笹子川の河畔、サルやイノシシが出没し、竹藪に侵食されつつあった耕作放棄地を整地したところへブナやヒメシャラなどの苗木を今年度は植樹しました。その後、山梨県 F S C 材を使って作ったデッキ周りで主催者提供の昼食や野草を摘んでのテンプラづくり、恒例となっている「森のコンサート」オマタ・タツローさんの鳥と鳴き交わしながらの演奏を楽しみました。



大月森づくり会（植樹）

（イ）森林整備体験

（大月森づくり会協賛事業）

H 20. 3. 23（日）

大月市笹子町黒野田 10 名

大月森づくり会が定期的実施する森林整備活動へ参加・協賛。大月森づくり会フィールドのヒノキ林で、育ちやかたが悪いヒノキを間伐し、伐採したヒノキは枝葉を落とし、玉切りを行いました。

その後、今春植樹が行われる予定地に移動し、下草刈りを行いました。



大月森づくり会（間伐）

カ 活動継続・学習会

（ア）NO 2 測定調査

今年度は天谷和夫氏を講師に招き、NO 2 測定に関する学習会を行いました。

来年度も、ぜひ継続して測定していきたいと考えています。

（イ）合併処理浄化槽学習会

①浄化槽先進地視察～岐阜県環境整備事業協同組合～揖斐川町

H 19. 8. 22（水）

岐阜県岐阜市・揖斐川町 22 名

合併処理浄化槽を下水道に繋ぎ込まないよう計画を見直したことで費用の削減に成功した事例について、岐阜県環

境整備事業協同組合及び揖斐川町の担当者より学習。自治体の財政状況が厳しい中での効率的な生活排水処理事業のあり方について学びました。

また後半は、下水道整備計画区域を見直した揖斐川町内の集落を視察し、担当者から説明を受けました。



浄化槽学習会

②浄化槽研修会

H 20. 2. 7（木）

八王子市クリエイトホール 21 名

下水道と合併処理浄化槽の組み合わせについて、環境・品質システムコンサルタントの佐々木邦夫氏とNPO法人環境デザイナーセンター理事長の佐々木貴三江氏を講師に招き、講演をいただきました。汚泥と下水処理方法について学びました。

③生活排水処理事業の経済的・費用的検討

H 20. 3. 7（金）

大月市民会館 45 名

生活排水対策について模索中の流域市町村の現状・課題を知るために、全国環境整備事業共同組合連合会の立野副会長を講師に迎え、下水道事業の現状と浄化槽設置整備事業について、資料に基づき講演をいただきました。講演後の質疑では出席者から数多くの質問・意見が寄せられました。

キ 河川環境調査他学習

（ア）全国水質一斉調査

H 19. 6. 3（日）

桂川・相模川流域協議会が参加する「環境調査事業～身近な水環境全国一斉調査」に桂川・東部地域協議会、帝京科学大学の学生が参加・協力しました。

(2) さがみはら地域協議会

(報告者：倉橋満知子)

ア 運営会議開催状況

総 会 2007 年 4 月 21 日(土) 相模原市環境情報センターにて、9 名参加
運営会議 2 回 7 月 7 日(土)、2008 年 1 月 20 日(日)

イ 事業活動

(ア) さがみはら環境まつりに展示参加 (6 月 3 日)

第 2 回、相模原市麻布大学内にて実施。

(イ) 全国一斉水調査参加 (6 月 3 日)

(ウ) 夏休み環境学校「道志川探検、川わたり」(7 月 21 日)

相模原市の合併により、市内の川が増えたことで、新しい相模原の川を知る機会として、相模原市環境情報センターと共催で、道志川で生き物観察と山の上から川の姿を散策見学して、川を渡って元の場所に戻るという内容です。11 組の親子 (21 名) をマイクロバスで、中道志オートキャンプ場にて実施しました。

打ち合わせ会議 (5 月 30 日)

現地下見 (6 月 22 日)



(エ) 第二回、「里山体験講座」

昨年度に引き続き、鳩川・縄文の谷戸の会に協力依頼をして、田植えから収穫までを通して森と川の関係、自然と生き物を学ぶ、里山体験講座を実施しました。参加者を広く募集するため、各社新聞社に記事提供をしたところ、反響が大きく、問い合わせや申し込みが殺到しました。ラジオにっぽん放送からも放送依頼が来るといううれしい反応でした。

参加者 40 名 (親子)

(オ) 田植え・ホタル観察会 (6 月 10 日)

今年も雨になる。(田植えは雨がつきもの) 時折、雷も鳴るという最悪な天候にもかかわらず実施。昼頃には天候も快復し、無事田植えが終了する。大鍋にカレーをたっぷり作る。子どもたちは何回もお代わりをして、親を驚かせていた。



夕方から、ホタルの観察会を始める。雨上がりのしっとりとした谷あいにはポッポッとホタルが飛ぶ姿に感動していました。

(カ) 生き物観察会 (8 月 26 日)

鳩川の中の生き物観察会を実施。はしごを掛けて川に下り、講師から網の探り方を教わり、草の生えている土手の下をしごきながら、網の中を見て、

捕まえた生き物に歓声をあげて、喜んでいた。

(キ) 稲刈り (9月23日、10月14日)

うるち米(9月23日)、もち米(10月14日)の稲刈りを実施。刈り取った稲束を子どもたちが抱えたり、肩にかついだりとよく働いてくれました。



(ク) 収穫祭 (11月25日)

収穫したもち米でもちつきをしました。あんこや黄な粉、大根おろしでからみもちにしてお腹いっぱい食べ、汗を流して植えて育てた稲の感触を親子で実感できる充実感を胸いっぱいに感じてくれていました。



(ケ) 環境調査「相模川支流の魚道調査」

(5月15日、9月19日、10月24日)

前年度(18年度)に引き続きさがみはら地域協議会が主体で環境調査、相模川支流魚道調査を実施しました。内容は活動報告で。

5月15日 玉川、永池川、貫抜川

9月19日 南沢、板橋沢、滝の沢

10月24日 大沢、善明川



(コ) 相模原市「消費生活展」展示参加 (10月27日、28日)

相模原市橋本のミウイで他の消費者団体と実施。今年もクイズラリーに桂川・相模川の源流はどこ?という問題を出しました。二年連続で同じ問題を出しましたが、解答率は相変わらず低く、中には去年と同じ質問という事は解ったが、答えは解らないと、笑える話がありました。

※ 今年度の成果として、年度当初予算計上していた予算額が、参加者の参加費や共催などの収入と合わせて、前年度(18年)繰越金で賄われ、19年度予算額は0円という結果を出せた。

(3) 相模川湘南地域協議会

(報告者：井上 駿)

4月14日、総会に先立ちシンポジウム「近世、相模川の船運と地域の人々」を開催した。講師は中門委員がつとめ、引き続き総会を開催した。

同月18日、平塚市真土小学校に「湘南野鳥図鑑」30部を提供した。

同月29日、平塚市緑化祭りにパネル展示、水質検査法の展示と、ミミズ提供を行い、来場者の子供たちにミミズに触れさせて環境教育の一助とした。

5月15日、会報誌「清く豊かに相模川」創刊号をカラー印刷にて発刊し、当地区会員などに配布、また19日の流域協議会年次総会会場で参加者に配布した。(写真1)

同月20日、相模川河口左岸にてクリーンキャンペーンを実施し、会員外を含めて45名の参加を得た。そのあと引き続き茅ヶ崎海岸の観察を行った。

6月3日、全国一斉水環境調査に参加した。参加者は会員外を含めて11名、測定箇所は30箇所であった。この結果を持ち寄り9月22日には市民部会宮野貴委員を招き、講演会と調査結果の報告検討会を行った。

同月15日、国土交通省「相模川河川整備基本方針と相模川整備計画」に出席傍聴した。

同月16、17日、茅ヶ崎市環境フェアにパネル展示で参加した。

同月23日、横浜国大「広域流域圏空間情報プラットフォーム研究」発表会に研究メンバーの一員として参加した。以後10月4日、12月10日、'08年2月18日には同研究発表会が平塚市で開催されて参加している。

同日、県企画部主催「相模湾海辺の環境学習会議」に参加した。

7月1日、ひらつか環境ファンクラブ交流会に参加した。

同月21、22日、茅ヶ崎市「夏休み自然教室」にパネル展示で参加した。

同月31日、相模湾なぎさシンポジウムに参加した。

9月上旬、地域協議会独自のホームページを開設した。URL：<http://www/geocities.jp/wjsj179/>



写真1 会報誌「清く豊かに相模川」創刊号

同月 30 日、ひらつか市民活動センター祭りに参加した。(写真 2)

10 月 7 日、上下流交流事業「忍野八海クリーンキャンペーン」に参加、湘南地域からは小学生も 4 名参加し、彼らから寄せられた感想文は地域協議会会報紙に掲載された。

同月 26 ～ 28 日、「湘南ひらつかテクノフェア・ジョイントイベント」環境展にパネル展示で参加した。

11 月 18 日、シンポジウム「第 2 回湘南の豊かな自然に生きる野鳥たち」を開催した。開催に先立ち渋田川・鈴川合流点付近で野鳥観察会を開催した。参加者は 32 名であった。(写真 3)

同月 23 日、流域協議会シンポジウムにパネル展示で参加した。

'08 年 1 月 27 日、県企画部主催の「相模湾海辺の環境学習フォーラム」にパネル展示で参加した。

同日 ひらつか市民活動センター主催ボランティア博覧会に参加し、入会希望者が 4 名あった。

3 月 15 日、シンポジウム「海からみた山、山からみた海」を開催した。平塚市漁業協同組合長後藤勇氏、相模川第二漁業協同組合吉本貞治氏、林業会社サトウ草木社長佐藤好延氏を招き、それぞれの生産現場からみた生産上の問題点と環境問題との接点でのさまざまな問題点が報告された。

上記の他、8 月を除く各月に運営委員会を開催した。



写真 2 ひらつか市民活動センター祭り



写真 3 野鳥観察シンポジウムにて

(4) 相模川よこはま地域協議会 (報告者：牧島 信一)

H 18 年度は、相模川よこはま地域協議会（以下よこはま地協と略す）にとって、“水”探検と協働をスタートさせて3年目。「神奈川県東部地域に住む市民の命の源・水道水をもっと知ろう、そして水源の課題解決に連携・協調しよう」との行動指針で、活動してきた。関連して、かながわ水環境保全・再生計画の事業枠組みが具体的に示され、水源環境保全・再生かながわ県民会議が始動して1年が経過したこと（当よこはま地協・役員の内田さんと牧島が横浜・川崎地域の公募委員となったことを含めて）、また横浜国立大学の「GISプラットフォーム」が着実に課題解決型のデータベースとして協働で構築しつつあること等、内外多彩な年度でした。総会は、2007年5月14日、かながわ県民センター（横浜市神奈川区）にて開催し、12名参加。賛成多数で、H 18年度の決算とH 19年度の予算が承認された。基調講演では神奈川県水産技術センター内水面试験場主任研究員勝呂尚之氏による「魚からみた多自然川づくりについて」もあり、充実した活動開始の日ともなった。

1 交流・啓発事業について

◆ 2007/4/29：横浜市神奈川区 よこはま水と緑の日への出展



水の飲み比べを初めて大々的に行った。天気にも恵まれ屋外でもあり、人気コーナーの一つとなった。小泉さん、友澤さんが十八番のコーナー。国土交通省横浜港湾空港調査事務所の海岸の施設で

行われたこともあり、ほどよい水分補給の場所となった。用意した横浜水道局から提供を受けた水缶 200 個がたちまちにして配布済みとなり、主催側から店じまいを早々にしないで欲しいとクレームを受けるほどの人気を博した。嬉しいことですが、水缶をゲットできなかった方には申し訳ありませんでしたと謝る以外方法はあります。今後は、時間内のさばき方に配慮することにした。

◆ 2007/7/8：山梨県都留市柄杓流川流域 「わさび田とホタルの夕べ」とクリーンアップへの参加

案内したい山梨の魅力スポットの一つでもある夏狩湧水群協の山葵（わさび）農園を30名の都市部の住民が家族も伴って訪問し、まずは農園主菊池さんか



ら地産地消の観点から山葵の解説を受け、「山葵田」の清流を満喫。その後柄杓流川の散乱ゴミ拾いに参加。ホタルの観察では遠くに数頭が動くのが見えたくらいで残念。夕食は「ほしのさと」で玄米菜食を楽しむ。よこはま地協からは役員4名が参加。地域との交流を図ることができました。

◆ 2007/10/20 - 21：

横浜市中区産貿ホール

かながわアジェンダの日 2007 へ出展

よこはま地協として初回からの出展で第2回目。2日間で4,200人の参加があった。環境意識の高い参加者の多い行事でもあるので、こだわりの水質と、



ダムのアオコの発生について、映像を通して情報提供するなど、また昨年に引き続いて流域協議会全体の活動紹介も行った。会場全体ではクイズラリーが行われ、300人の親子が訪れ、林さん、



牧島と共に多賀さんも熱心に水道水の水源はどこ?の案内をした。ほとんどの人が水源の山中湖を言い当てることはなく、水源への認識の低さを思い知らされた。「ウォーター君」のグッズの提供もあり、人気のコーナーに成長。

また、横浜市水道会館の協力も得て、顕微鏡を持ち込むことができ、来場者に水中の微生物を観察してもらうこともできた。水缶「ウォーター君」の提供も含めて2日間のご協力に感謝。また、関連して30名ほどのマイアジェンダ登録に協力した。

◆ 2008 / 03 / 15 - 16 : 横浜市中区 市民活動フェア 2007 へ出展

2日間で昨年の7,000人を上回り、今年は8,400人余の市民が参加。かながわ県民活動サポートセンターが年に一度開催の県内最大規模のイベント。今年は、水源地域を紹介するために、水と太陽の恵みを象徴する山梨の特産品「富士吉田のうどん」、新鮮果汁の「巨峰アメ・白桃アメ」を紹介販売。アメを試食用で配ったところ香も味もよく、人気は上々



で、いずれも定番の山梨の魅力食材に急成長。また、「横浜の水道水」「アルカリイオン水」等の5種類で水の飲み比べ・味比べをした。天内さん（環境カウンセラー）の調査結果によれば、同じ水温状態での飲み比べの結果、水道水が美味しいとの感想を述べられることが多い結果となり、昨年からの恒例行事として定着。今回は、厳冬で道志のクレソンを入荷することができず残念がる人が多かったことも記憶に残った。今回は特に神奈川県内広域水道企業団のグッズの提供を受けて開催することができ、感謝。

2 学習・研究事業について

◆ 2007 / 6 / 4 : 横浜市戸塚区

身近な河川の全国一斉水質調査への参加

例年の行事として参加。今年から、神奈川県全域に対して、参加の呼びかけをした。蒔いた種が実ることを期待しつつ。

◆ 2007 / 11 / 16 : AM横浜市開港記念会館、PM鶴見川流域センター

地球温暖化防止活動推進員研修 “みず”

神奈川における水環境・水循環保全活動の最新知見を得た。各回質疑応答有。午前の部、講演「水循環・水環境の保全・再生～空間情報プラットフォームの活用」横浜国立大学大学院（神奈川拡大流域研究会）研究員佐藤裕一氏。午後の部、昼食後各自鶴見川の散策・観察等を楽しむ。次いで午後2時より講演「自然と共存する持続可能な都市・地域再生をめざす水政策」鶴見川流域ネットワーク代表岸由二氏（慶応義塾大学生物学教室教授）。その後、鶴見川流域センター見学等。当研修の企画実施を役員・事務局4名が協力した。推進員20名が出席。

3 会議（運営委員会等）の開催について

総会 1回

運営委員会 14回

他に、役員等が出席、参加した行事は多数あり。

12 外部との交流・連携

(1) 環境循環型まちづくりツアーに参加して

使用する農薬を劇的に減らして緑地管理する石川県金沢市

(報告者：石川 武久)

かつては大量の農薬を散布して、市内の学校・公園・街路樹を管理していた金沢市が、今やその農薬使用量を劇的に減らしているという事を聞き、2007年7月13日に、金沢市で研修、見学を行って来ました。レンタカー1台を借りて、7月12日夜10時に相模大野を出発し、途中上野原等で人を乗せた後、高速道路を夜通し走り続けて、7月13日朝早く金沢市に着きました。約3時間休憩した後、午前中は金沢市役所にて研修、午後は市役所近くの公園を視察しました。金沢市役所では、先に来ていた「建物と人と環境のフォーラム」の人達と合流し、結局、桂川・相模川流域協議会から8名、「建物と人と環境のフォーラム」から7名、計15名の参加となりました。

午前中は10時から昼まで金沢市役所で、市役所職員（緑と花の課）の方3名に出席して頂き、金沢市の緑地管理について説明を受けました。それによると、金沢市では、昭和49年に「緑の都市宣言」をして、市内の緑地管理を積極的に始めた。そして、市内の緑を守るため、以後27年間にわたり、一斉薬剤散布による害虫防除を行って来た。防除の対象となる害虫は主にアメリカシロヒトリとチャドクガ。例えば平成12年度の薬剤散布量は実に年間約200万リットルにも達していた。それを平成13年に人の健康や自然環境に配慮して、できる限り薬剤を使わないで、捕殺による防除をする事に切り替えた。その結果、平成16年度、17年度の薬剤使用量は年間約5万～8万リットル、実に平成12年度の2.5%～4%へと激減させたとの事。そして、それを可能にしたのは、市民からの、農薬を使用しないでほしいとの要望に正面から取り組んだ「緑と花の課」等を中心とする市当局と、これと協働した町内会の組織的な取り組み、努力があるとの事でした。私には特に後者の存在が重要と思われました。

午後、市役所近くの公園に、近くの町内会の人、十数人に集まって頂き、害虫捕殺の現場を見せて頂きました。はしごや高枝切りバサミ等を持って集まった町内会の人達は、手際よく害虫及びその巣を枝ごと切り落とし、集めて袋に入れていました。中でリーダーをやっている人（地区防除相談員）から話を聞きました。それによると、害虫の発生時期には手分けをしてパトロールをし、簡単な場合は自分達で防除する。中には植木屋さんをやっていた人などもいて、結構上手に、楽しくやっているとの事。また、自分達で手に負えない場合は、町内会長から、予め市が指定している地区指定防除業者に直接防除を依頼するとの事。その際の防除経費の4分の3は市が助成するとの事。そのようにして市と町内会が連携して早期発見、早期防除に努めているとの事でした。ただし、今は順調に動いているが、このようになるまでにはいろいろ苦労があり、例えば初めは市の担当課長が町内会に依頼に行っても猛反発されて、その説得が大変だったとの裏話が印象的でした。

なお、この時、以上の話を公園でしてくれた方が、実は今井敏彦さんで、同じ年の11月23日に愛川町で行われた流域シンポジウムに、はるばる奥さん同伴で来て下さり、金沢市の緑地管理に関する事例発表をして頂き、意見交換会にも参加して頂きました。

(2) 「神奈川拡大流域圏空間情報プラットフォーム研究会」への参加

(報告者：宮野 貴)

本研究会では、神奈川県内のみではなく、その上流域を含めた地域を「神奈川拡大流域圏」という言葉で捉え、その圏域を“水と環境に関する運命共同体”として持続的に発展させていくために、検討のベースとなる空間情報プラットフォームを構築する研究を行っています（ニッセイ財団から学際的総合研究助成を受けています：2006年10月～2008年9月）。

具体的には、横浜国立大学の佐土原聡教授をリーダーとして、多くの研究者、企業、神奈川県、市町村などが参加しており、生態系、水源・流域環境、社会経済・都市構造、GIS（地理情報システム）、多分野の協働等をテーマに研究を推進しています。

流域協議会は、住民（ユーザー）としての立場から研究に参画しており、構築しようとしているプラットフォームが有用なものとなることを支援しています。

研究は、年10回程度の公開での発表・議論を重ねて進められており、流域協議会会員も、流域の現状やシステム化すべき項目・内容等について意見を申し述べています。

また、研究の一環として、10月21日に米国、中国のGISに関する第一線の研究者も含めた桂川・相模川流域の現地視察会があり、宮野が案内役を務めさせて頂き、私たちの流域の現状を多くの方々に知って頂きました。

研究会では、毎回、国内外の第一線の研究者のお話を聞き、議論ができます。得がたい機会かと思しますので、皆さんも是非参加して下さい。

■横浜国立大学 佐土原研HP

<http://gisserv.jks.ynu.ac.jp/>

■佐土原教授が毎週発行しているメールニュースの配信を希望される方は宮野まで連絡願います。

宮野連絡先：t-miyano@ina-eng.co.jp

(3) 水源環境保全・再生かながわ県民会議

(報告者：倉橋 満知子)

平成19年より、神奈川県水源環境税の徴収が始まりました。ここまでの間には長い時間をかけて協議をしてきた経緯がありますが、とにかく水源林に多額の税が入ることになりました。税がどのように使われ、どう成果が現れるのかをチェックする役目を担う水源環境保全・再生かながわ県民会議の委員の一人として、桂川・相模川流域協議会から参加しています。初年度ということもありまして、組織編制の組み立てや県民フォーラムの企画、運営、市民事業等支援制度や施策調査の内容、検討などに追われるようにして、一年が終わりました。その裏では神奈川全域の各事業は着々と進められ、19年度事業として終わっているはずですが、私たちにはほんの一部しか、知らされていません。全体像が私たち委員に見えるよう、これから発言していく責務を感じ、また、報告する義務を重く感じています。

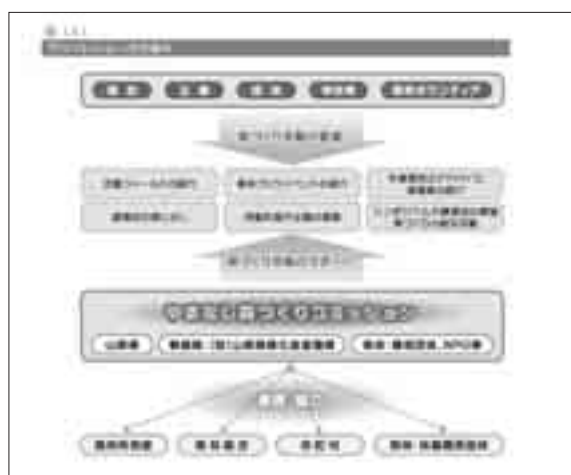
(4) やまなし森づくりコミッション

(報告者：河西 悦子)

県土面積の 8 割を占める森林県である山梨県で、2007 年 8 月「やまなし森林コミッション」が立ちあがりました。県土保全・水源涵養・木材生産など様々な恩恵をもたらしてくれた森林も林業の衰退・山村地域の過疎化や高齢化などにより、手入れ不足の森林が目立つようになってきました。しかし、地球温暖化防止や森林の多面的役割の重要性が再認識されてきています。桂川・相模川流域協議会として、基本的考え方に賛同し、設立準備からメンバーとなっています。

[コミッションの目的]

緑豊かな森林を守り、その機能を健全な状態で次の世代に引き継いでいくため、企業、団体、森林所有者、地域関係者の連携を図り、森づくり活動に必要な様々な支援を行うことにより、企業・団体による森づくりを推進することを目的とする。併せて、森づくりの必要性、森づくり活動の大切さなどの意識の醸成を図るとともに、「森づくり活動の広範な展開」、「質の高い活動」、「継続的な活動」を目指し、県民総参加の森づくり運動を推進する。



やまなし森づくりコミッション組織図



設立記念フォーラムパネラーとして参加

活動状況

- 2007 年 8 月 31 日 : 設立総会 (甲府古名屋ホテル)
- 2007 年 9 月 21 日 : 設立フォーラム (山梨県立文学館)
- 2007 年 9 月 28 日 : 桂川流域『キューピー』の森締結 (富士吉田市)
- 2007 年 11 月 12 日 : やまなし森づくりフォーラム (有楽町朝日スクエア)

今後に向けて

この 3 月に「富士山の森づくり」推進協議会も関連する流れの中で発足しました。森林と水環境は切っても切れない関係にあります。桂川・相模川流域において、源流部である富士山や桂川の水源域での森づくりについて、大都市部を抱える神奈川県との緊密な連携が期待されるところです。

桂川・相模川流域協議会規約

（名 称）

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

（目 的）

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

（事 業）

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

（会 員）

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。
- 4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。
- 5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。
- 6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

（入会及び脱会）

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

（役 員）

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 5名
- (2) 幹事 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 3名
- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
- 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
- 4 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の職務等）

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

（総 会）

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

- 2 定期総会は、会計年度終了後、毎年1回、開催する。
- 3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。
- 4 総会の議長は、その総会において選出する。
- 5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。
 - (1) 規約の制定、改廃
 - (2) 会計及び監事の選任並びに幹事の承認
 - (3) 事業計画及び収支予算に関する事項
 - (4) 事業報告及び収支決算に関する事項
 - (5) その他幹事会が必要と認める事項
- 6 総会は、会員の現在数の2分の1以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。
- 7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。
- 8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から5名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

（幹事会）

第9条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

- 2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。
- 3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成

状況の評価、見直し、流域協議会の取組み等について協議する。

- 4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。
- 5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。
- 6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（主体別部会）

第10条 流域協議会に主体別部会を置く。

- 2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。
- 3 主体別部会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取組み等について協議する。
- 4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

（地域協議会）

第11条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

- 2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

（専門部会）

第12条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

（会 計）

第13条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

- 2 流域協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 会費等の規定については、別に定める。

（委 任）

第14条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

（事務局）

第15条 流域協議会に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

（附 則）

- 1 この会則は、平成10年（1998年）1月20日から施行する。

（附 則）

- 1 この会則は、平成10年（1998年）1月31日から施行する。

（経過措置）

- 2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、設立の日から3月31日までとする。
- 3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第6条第4項の規定にかかわらず、設立の日から平成10年（1998年）度に開催される定期総会までとする。

（附 則）

この会則は、平成18年（2006年）5月27日から施行する。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成10年（1998年）1月20日制定

平成11年（1999年）5月29日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第14条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4月1日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

【2007年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

役員		市民部会	事業者部会	行政部会	地域協議会
代表幹事	山 梨 県	河西 悦子		山梨県 (森林環境部循環型社会推進課)	
	神奈川県	倉橋 満知子			
	国			国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	
	山 梨 県	河西 悦子 中村 道子 樋口 重喜 宮野 貴	東京電力株式会社 山梨支店大月支社	山梨県 (森林環境部循環型社会推進課) 都留市 西桂町	桂川・東部地域協議会 勝俣 藤久
幹事					
	神奈川県	倉橋 満知子 鈴木 直子 關 正貴 林 久男 NPO 法人 建物と人と 環境のフォーラム	いであ株式会社 神奈川県内広域水道企業団	神奈川県 (環境農政部大気水質課) 茅ヶ崎市 相模原市 清川村	さがみはら地域協議会 松川 義彦 相模川湘南地域協議会 井上 駿 相模川よこはま地域協議会 牧島 信一
	山 梨 県			神奈川県 (環境農政部大気水質課)	
	神奈川県			道志村	
監事	山 梨 県	石田 幸彦	津久井郡森林組合	山梨県森林環境部循環型社会推進課 〔 伊藤 洋一 〕 山梨県富士・東部林務環境事務所 〔 河西 義信 佐藤 久男 〕	
	神奈川県				
事務局	山 梨 県				
	神奈川県	小西 一郎 松川 義彦		神奈川県環境農政部大気水質課 〔 渡辺 一法 (事務局長) 櫻井 隆 田上 朝香 伊藤 寛子 〕	

桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2008年3月31日現在)

○市民部会

市民会員	182名
市民団体会員	18団体
おおつき女性交流会 大月・森づくり会 帝京科学大学環境科学科 相模湖・津久井湖等の水質保全を求める連絡会 相模川キャンプインシンポジウム 平塚の自然を守る会 鳩川・縄文の谷戸の会 鳩川・水辺の森の会 よこはま水と森の会 特定非営利活動法人 森づくりフォーラム 全水道神奈川県支部 環境ステップアップの会 NPO法人 建物と人と環境のフォーラム 新ハイキングクラブ横浜支部 あらいそECOクラブ あいかわ自然ネットワーク 目久尻川をきれいにする会 カワラノギクを守る会	

○事業者部会

事業者会員	33団体
フォレストファーム 笹一酒造 株式会社 シチズンセイミツ 株式会社 桂川漁業協同組合 山英建設 株式会社 東京電力 株式会社 山梨支店大月支社 生活協同組合 c o o p やまなし 北都留森林組合 有限会社 矢島園芸 山正産業 株式会社 天野新聞店 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場 コカ・コーラ セントラルジャパン 株式会社 日鉱金属 株式会社 倉見工場 財団法人 神奈川県都市整備技術センター 津久井郡森林組合 財団法人 北里環境科学センター 神奈川県治水砂防協会 財団法人 かながわ海岸美化財団 財団法人 神奈川県下水道公社 財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 財団法人 神奈川県公園協会 J A 神奈川県中央会 神奈川県企業庁水道電気局利水課	

横須賀市上下水道局 川崎市水道局 神奈川県企業庁水道電気局水道施設課 横浜市水道局 神奈川県内広域水道企業団 いであ 株式会社 地域交流センター ミヨシ石鹼 株式会社 共生食品 株式会社
事業者団体会員 3団体
厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会 相模川流域下水道事業連絡協議会 相模原の環境をよくする会

○行政部会

行政会員	21団体	() 内は担当室課
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 山梨県〔 森林環境部循環型社会推進課 富士・東部林務環境事務所環境課 〕 富士吉田市 都留市 大月市 道志村 西桂町 忍野村 山中湖村 富士河口湖町 上野原市 神奈川県 平塚市 茅ヶ崎市 相模原市 厚木市 海老名市 座間市 寒川町 愛川町 清川村		

2006(平成18)年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引増減額(B)-(A)	備考
負担金	3,760,000 円	3,760,000 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 140,000 円 山梨県 750,000 円 神奈川県 2,250,000 円 市(人口10万人以上の6市) 300,000 円 市(人口10万人未満の4市) 120,000 円 町村(10町村) 200,000 円
会費	1,650,000 円	1,656,250 円	6,250 円	市民(団体) 256,250 円 公営事業者(6事業者) 950,000 円 その他事業者 450,000 円
参加費	40,000 円	52,500 円	12,500 円	
繰越金	728,926 円	728,926 円	0 円	
雑収入	40,050 円	52,043 円	11,993 円	
合計	6,218,976 円	6,249,719 円	30,743 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考
会議費	604,800 円	403,950 円	200,850 円	会議室使用料 84,100 円 総会講師謝礼 66,580 円 市民交通費 250,100 円 議事録作成等経費 0 円 専門部会専門家謝礼 1,620 円 資料印刷等経費 1,550 円
事業費	4,592,814 円	3,803,432 円	789,382 円	クリーンキャンペーン 118,582 円 上下流交流事業 427,328 円 流域シンポジウム 359,963 円 ホームページ運営事業 136,707 円 流域ツアー&ウォッチング 100,138 円 洗剤対策事業 26,002 円 環境調査事業(魚道調査) 149,010 円 環境調査事業(全国一斉調査) 12,960 円 会報誌の発行事業 650,830 円 年報作成事業 456,180 円 地域協議会事業費 1,311,470 円 流域データベース化共同事業 15,830 円 森づくり専門部会(流域材活用プロジェクト) 38,432 円
事務費	621,362 円	444,135 円	177,227 円	会議通知郵送料 201,700 円 通信費 130,000 円 事務局だより 5,908 円 事務用品等 106,527 円
予備費	100,000 円	92,510 円	7,490 円	
流域マップ作成 事業積立金	300,000 円	300,000 円	0 円	
合計	6,218,976 円	5,044,027 円	1,174,949 円	

収入の部決算額(1) 6,249,719 円
 支出の部決算額(2) 5,044,027 円
 差し引き残高(1)-(2)=(3) 1,205,692 円 (2007(平成19)年度に繰越)

<積立金>流域マップ作成事業積立金累計 700,256円

2007(平成19)年度収支予算

1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差引額(A)-(B)	備考
負担金	3,720,000 円	3,760,000 円	△ 40,000 円	国土交通省京浜河川事務所 140,000 円 山梨県 750,000 円 神奈川県 2,250,000 円 市(人口10万人以上の6市) 300,000 円 市(人口10万人未満の4市) 120,000 円 町村(8町村) 160,000 円
会費	1,650,000 円	1,650,000 円	0 円	市民(団体) 250,000 円 公営事業者(6事業者) 950,000 円 その他事業者 450,000 円
参加費	57,500 円	40,000 円	17,500 円	上下流交流事業 @1,000円×40人=40,000円 流域ツアー&ウォッチング @1,000円×15人+@500円×5人=17,500円
前年度繰越金	1,205,692 円	728,926 円	476,766 円	
積立金取り崩し	701,000 円	0 円	701,000 円	
雑収入	4,000 円	40,050 円	△ 36,050 円	
合計	7,338,192 円	6,218,976 円	1,119,216 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	差引額(a)-(b)	備考
会議費	749,800 円	604,800 円	145,000 円	会議室使用料 141,800 円 総会講師謝礼 120,000 円 市民交通費 300,000 円 議事録作成等経費 78,000 円 専門部会専門家謝礼 105,000 円 資料印刷等経費 5,000 円
事業費	5,696,489 円	4,592,814 円	1,103,675 円	クリーンキャンペーン 160,500 円 上下流交流事業 392,000 円 流域シンポジウム 622,000 円 ホームページ運営事業 172,000 円 流域ツアー&ウォッチング 122,170 円 洗剤対策事業 109,000 円 環境調査事業 相模川水系支川の魚道調査 90,000 円 身近な水環境全国一斉調査 38,200 円 会報誌の発行事業 661,840 円 年報作成事業 575,920 円 地域協議会事業費 988,539 円 流域データベース化共同事業 78,000 円 森づくり専門部会 242,000 円 流域マップ作成事業 1,444,320 円
事務費	741,903 円	621,362 円	120,541 円	会議通知郵送料 294,990 円 通信費 135,000 円 事務局だより 6,600 円 事務用品等 305,313 円
予備費	150,000 円	100,000 円	50,000 円	
流域マップ作成事業積立金	0 円	300,000 円	△ 300,000 円	
合計	7,338,192 円	6,218,976 円	1,119,216 円	

県建築文化賞

大月の猿橋小など受賞

県内の景観や機能性に反映した建築物を造営すると、本庄市の景観文化が育まれた。大方町立西園小学校校舎（町立西園小学校伊豆園）とチークスヘリング美術館（大方町イサノロ）は、チーフ・オースト（*chief-ost*）（*chief*＝町長、*ost*＝町）の名称で知られた。

北社のキースヘリング美術館も

屋内への光や風工夫

大田区立南町小学校の
も配属した。

ス・ヘリングの作品を展示している「キース・ヘリング美術館」(Kees van Heeringa Museum)は今年4月に開館しており、探訪者達を魅

[illegible]

提供している。「子ども
の自発的な活動によるコミュニ
ケーションの場を提供す
る工夫が評価された。普通教
科を学ぶ機会に代ることで、
「ジョギング」や「ダンス」

度から始めた。今津は7月ながら1月にあけず、過去一年間に新設された物件を数えた。世帯の一般建築、公共建築などの各部門で、計一〇年の



② 昭和24年にも開催した国野がなされた大月市立福徳小学校の校舎
③ 当時の国野にもなまやがびついている（いずれも武蔵野市立福徳小学校）

[illegible][illegible]

●既得の財を保全して建てられたキース・ヘリング美術館「KEYS OF OREOS」(キー・オブ・オレス)「KEYS OF OREOS」

600 (21-12-04 到 21-12-05 到)

山 梨 日 日 新 聞

猿橋小に文教協会賞

公立学校 優良施設 押原中、白根百田小も



公立学校優良施設表彰のうりおいのある教育施設部門で文教施設協会賞に選ばれた大月市立猿橋小

二〇〇八年度の公立学校優良施設表彰（文教施設協会主催）で、県内から大月市立猿橋小、昭和町立押原中、南アルプス市立白根百田小が各応募部門で文教施設協会賞に選ばれた。

三校とも〇七年度完成の校

舎が受賞対象。猿橋小はうりおいのある教育施設部門で受賞した。基本設計から児童や教職員の意見を採り入れ、ユニバーサルデザインを取り入れた点が評価された。敷地内の傾斜を利用し、「坂道のメイ

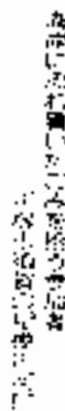
路が校舎内中央を貫き、開放的で快適な教育環境を実現した。

押原中は総合部門（改修）での受賞。建物の老朽化と生徒の増加に対応するため増改築を行った四階建て校舎は各階に多目的フロアを設けたほか、増築棟にエレベーターを設けてバリアフリー対策を充実した。

白根百田小は先進的技術部門で受賞した。太陽光発電設備を設置し、環境負荷を軽減し、学習教材としても使用できる。体育館は校舎と一体構造で、内外装や照明器具などを改修した。

全国二百十五施設から六十施設が受賞。六月に都内で開かれる全国公立学校施設整備期成会総会で表彰される。

– 55 –



環境美化へ地元団結

附
錄

140袋分のごみ拾う

[illegible]

「のほかに、釣名人なども、
自立的な油揚げ店をやって
いるみたい。」

編集後記

今年も、流域で多彩な活動が展開された年であり、活動報告・年報の内容もにぎやかになり、別冊の印刷と流域マップの編集印刷も加わり、編集事務にあたった流域協議会事務局メンバーは大変苦勞されました。課題が山積していますので、ますます流域協議会の本領を発揮すべく、地域協議会のあり方も含めて、あらためて市民・事業者・行政との協働の仕組みを検討すべき段階に入っているような気がします。(M)

総会1週間前の校正作業を終え、やれやれと思いつつ編集後記のテーマを考えていて、大きな忘れ物に気がついた。決算額約150万円の流域マップ作成事業の報告がどこにもないのである。いろいろ苦勞も多かっただけに宙瞰図とした経過説明くらいは載せたかった。このマップを眺めつつ、足腰が動くうちに小金沢山にはぜひ登っておきたいと思っている。(K)

川の存在意義を「水の通路であればよし」とした時代から、健康な流れとは何か、すべての生きものに幸せをもたらす川はどうあるべきか、の方向によりやく変わり始めた実感しています。ダムの作りにしても今、相模湖・津久井湖時代の「水さえ溜まれば」からは大きく進化していますけれども、最深部から常時ヘドロのもとを自然排出させて富栄養化を進めない設計、湖底流を生じさせて深層まで酸素を行きわたらせる工夫など、水質確保やアオコの発生防止、生きものへの配慮等がまだまだ必要でしょう。(AY)

編集をしていると、それぞれの事業等にかかる皆様の意気込みが伝わってきます。原稿は様々な人が書くため、その思い入れ、表現方法も色々であって、どこまで編集していいのか迷いましたが、原稿執筆者の気持ちがダイレクトに伝わるよう、なるべく原稿を生かす方向で掲載しています。活動報告は後に残るものであり、これ自体が重要な事業だと思います。今後も事業等の充実とともに、活動報告への気持ちのこもった寄稿をお願いします。(AK)

今回が初めての活動報告書の編集でしたが、想像以上の大仕事でした。いろいろ不手際も多く、編集委員の皆様にご迷惑をおかけしたことをこの場を借りてお詫び申し上げます。

協議会の事業は多岐に渡っており、改めて読み返すと、個々の事業を実施したときのことが思い出されます。成果や思い出の詰まったこの活動報告書を、皆さんにも是非活用していただきたいと思います。(T)

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2008年3月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課
〒402-0054 山梨県都留市田原3丁目3番3号
電話 0554-45-7811
神奈川県環境農政部大気水質課
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
電話 045-210-4127